

平成26年度

調査研究助成事業報告書

- ◆ 愛知県立安城特別支援学校PTA
- ◆ 岐阜市立岐阜特別支援学校PTA・
岐阜県立岐阜本巣特別支援学校PTA共同

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

**「子供たちが地元で育ち、
地元で豊かに生きていくために」
～PTA「地区別懇談会」の取組～**

愛知県立安城特別支援学校PTA

平成26年度 調査研究助成事業

**「子供たちが地元で育ち、
地元で豊かに生きていくために」
～ P T A 「地区別懇談会」の取組 ～**

愛知県立安城特別支援学校

目 次

- 1 はじめに
- 2 安城特別支援学校の概要
 - (1) 学校の概要
 - (2) P T A活動の概要
- 3 「地区別懇談会」
 - (1) 立ち上げの経緯
 - (2) 地区別懇談会の役割と取組内容の方針
 - (3) 組織について
 - (4) 実施状況
 - ア 各地区の実施状況について
 - イ 取組内容や保護者の意識の変容からみた「地区別懇談会」の動向
 - ウ 平成26年度の各地区の取組状況（中間報告）と
地区別懇談会役員情報交換会
 - (5) 「地区別懇談会」の成果
 - (6) その他の成果（福祉関係者連絡協議会の展開）
 - (7) まとめと今後の課題
- 4 「匠人（たくみん）の会」と「ポンテカフェ匠」
 - (1) 立ち上げの経緯
 - (2) 「ポンテカフェ匠」の開店まで
 - (3) 活動内容紹介（学校、保護者の協働）
 - (4) 成果と今後の課題
- 5 地域での新たな展開 「グループ A m i」
 - (1) グループ「A m i」の活動
 - (2) 新たな展開「レストランあみ」
 - (3) 成果
- 6 まとめ
- 7 おわりに

1 はじめに

愛知県立安城特別支援学校 P T A の活動の一つとして、通学区域内にある 6 市を単位にした「地区別懇談会」を設けています。この会は、同じ市の保護者が地域の情報を共有し、学校や関係機関と協力しながら、「住み慣れた地域で子供たちが豊かに暮らし続ける」ことを目指しています。ここでは、本校で展開している地域の特性を生かした「地区別懇談会」の活動やそこから発展した「働く場所づくり」の取組を紹介するとともに、活動を振り返ることで、今後の P T A 活動の展開についての一助にできたらと考えます。

2 安城特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

安城特別支援学校（以下、「本校」と表記）は、愛知県の三河地区南西部の安城市南部に位置しています。昭和 53 年 4 月に開校し本年度で 37 年目となる知的障害特別支援学校です。全校で 433 名（平成 26 年 4 月 1 日 現在）の児童生徒が在籍しており、小学部、中学部、高等部、（うち訪問教育 2 名）を設置しています。平成 20 年度までは全国一の大規模校で、平成 21 年にみあい養護学校の開校で岡崎市と幸田町が分離しましたが、相変わらず増加の一途をたどっています。現在の通学区域は、安城市、西尾市、刈谷市、高浜市、碧南市、知立市の 6 市で、児童生徒はスクールバス 6 台、電車、自転車等で通学しています（図 1）。



学校の風景



<図 1>

本校の教育目標は次のとおりです。

教育基本法の精神にのっとり、一人一人の特性や能力に応じた教育を進め、家庭や社会の一員として、力強く生き抜く人間を育てる。

ア 健康な身体と明るい心の育成に努める。

イ 最後までやり抜く気力を養う。

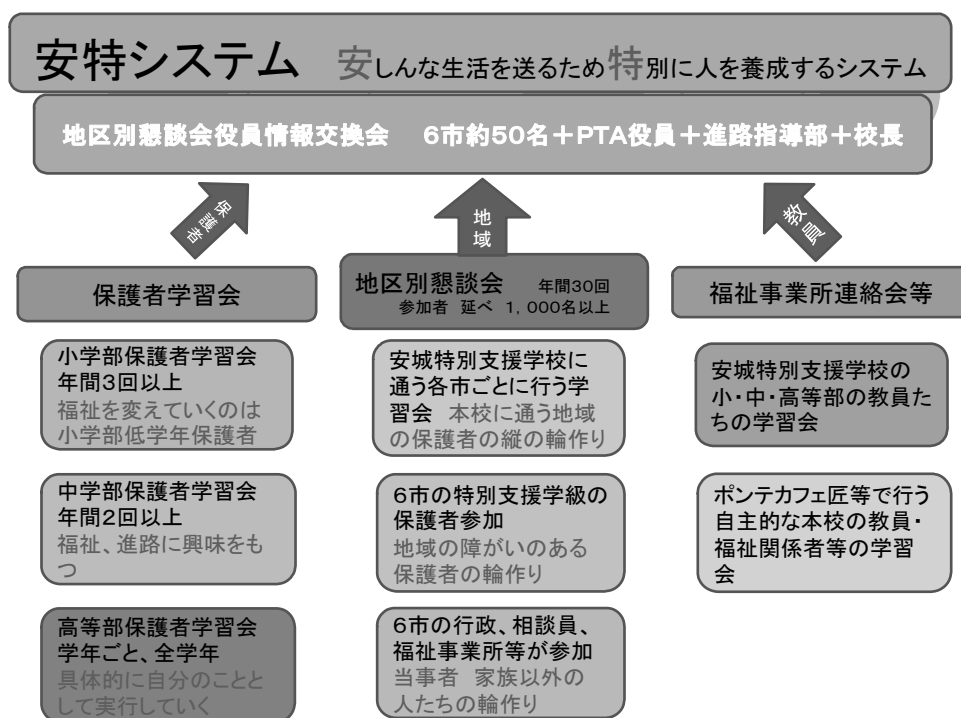
ウ 日常生活や社会生活に必要な知識や技能の習得を目指す。

エ 日常生活を豊かにする生活習慣を形成する。

本校では、小学部から高等部までの一貫したキャリア教育を推進しています。今回のテーマである P T A が推進する「地区別懇談会」と、学校が保護者向けに開催する、小学部低学年から卒業後の進路に意識をもってもらうための「保護者学習会」、教員が部別に地域の福祉サービス提供事業所と情報や意見交換を行う「福祉事業所連絡会」

を開催するなど、保護者と教職員がタイアップして進路指導に力を入れていることが特徴です（表1）。

＜表 1＞



(2) P T A活動の概要

本校P T Aは、その前身となる愛知県立安城養護学校親の会として、昭和 60 年 5 月 8 日に発足し、平成 23 年 4 月 1 日から愛知県立安城養護学校P T Aに、平成 26 年 4 月 1 日には愛知県立安城特別支援学校P T Aに改名され、今年で 30 年目を迎えます。この会の目的、事業内容は、次のとおりです。

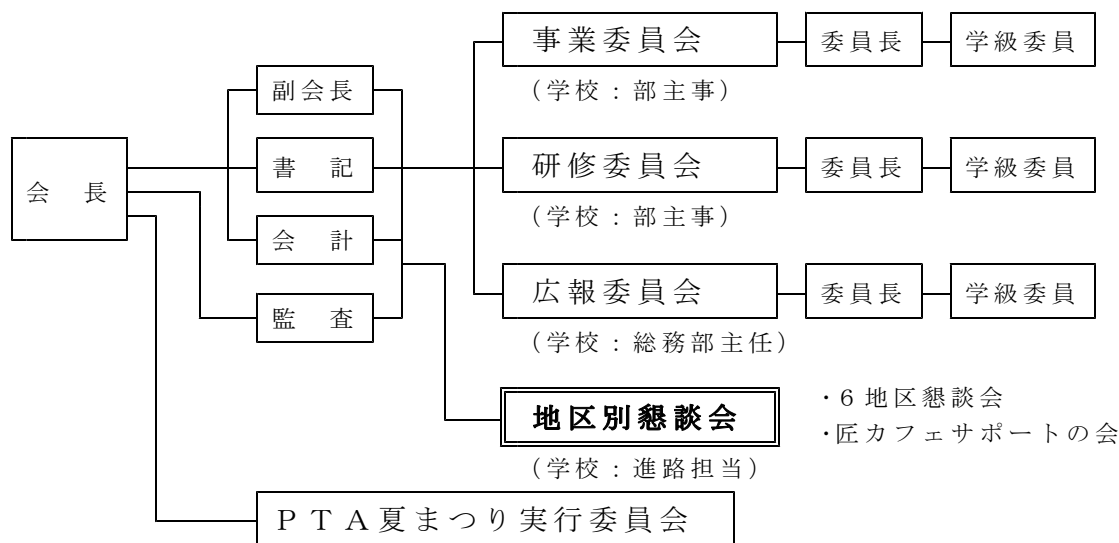
目 的 : 家庭と学校が協力して本校の教育目標を達成するとともに、
会員相互の親睦を図ること

事業内容: (1) 学校教育及び家庭教育の充実・向上に関すること
(2) 会員相互の研修と親睦に関すること
(3) その他本会の目的達成に必要なこと

役員は、会長（1名）、副会長（4名）、書記（2名）、会計（2名）、監査（2名）、相談役（1名）の計12名（校長、教頭、事務長を含む）で構成しています。役員は、各市や各学年からバランスよく選出し、三つの委員会を構成（図2）し、小・中学部、高等部の部主事や総務主任がオブザーバーとして担当しています。各委員会は、各学級から選出された学級委員がそれぞれの委員会に分かれて活動を推進しています。

通常のP T A活動と並行して、地区（各市）ごとに分かれて「地区別懇談会」の運営もしています。

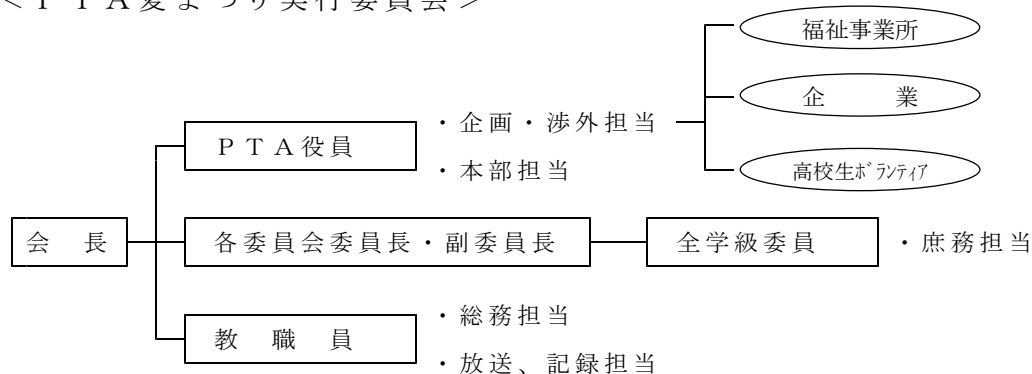
P T A 組織及び活動内容 <図 2>



< P T A 委員会 >

委員会名	主な活動内容
事業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境、教育活動の充実に協力する。 ・美化活動、バザー等の企画・運営を行う。
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の教養を高め、児童生徒への理解を深める。 ・社会見学、研修会、ボランティア養成講座等の企画・運営を行う。
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員に必要で有益な情報を伝える。 ・「あおぞら便り」、会報誌「碧空」の編集や発行等を行う。 ・ベルマーク、エコキャップの収集・整理等を行う。

< P T A 夏まつり実行委員会 >



3 「地区別懇談会」

(1) 立ち上げの経緯

本校PTAは、設立以来、家庭と学校が協働し、卒業後も子供たちがそれぞれの地域で将来にわたり生き生きと豊かな生活を営んでいけるようにという親の願いの実現に向けて活動してきました。平成12年度からは、学校が「福祉関係者連絡協議会」を年に1回主催し、地域の関係機関との連携による環境改善の話し合い、相互理解の場が設定され、現在に至っています。

ところが、平成15年度から始まる支援費制度の導入を目前に控え、各市町に対応した勉強会や要望活動が必要となりました。また、平成13年度には児童生徒数が約400名となり、増加に歯止めが掛からない状態になりました。過大校であるが故に、保護者同士が協力し合い、より地域に密着した情報交換や、きめ細かな対応を組織的に展開をしていく必要が出てきました。そこで、新たに平成14年度からは、PTAと学校が共催で、近くに住んでいる保護者が、さらに地域に密着し、関係機関と連携した環境作りに組織的に動き始めたのが「地区別懇談会」です。

主な開始理由は、次のとおりです。

＜地区別懇談会の開始理由＞

- ア 学校でも進路に関する懇談会を学年や部ごとや進路希望別を実施しているが、7市5町（当時）という広い校区のため、それぞれの地域の実情が異なる。
- イ 地域によって異なる問題点や解決のためのアプローチの仕方も違う。話題がかみ合わなかったり具体的な話につながらなかったりすることが課題となった。
- ウ まずは、同じ地域で保護者同士が集まり、共通の話題で話し合うことが一番大切。一人一人で解決できないことでも、みんなで力を合わせれば何か道が開けるきっかけになるのではないか。

(2) 地区別懇談会の役割と取組内容の方針

このように始まった「地区別懇談会」ですが、役割としては、主に次の点が上げられます。

＜地区別懇談会の役割＞

- ア 毎年テーマを決めて学習会を行い、本校以外の関係者を巻き込んで地域を変えていくこと。
- イ 各部、地域別、学年ごとに学習会を行い、保護者が小学部から高等部までの学年間の縦のつながりと横のつながり（地域）をつむぎ、仲間意識を深めていくこと。
- ウ 学習を重ねていくことで、保護者の考え方や日頃の取組が成長する。

このような役割を活動に位置づけ、子供たちの成長につながるという共通理解をもって実施しています。また、取組の基本としては、現在、次の点に留意して実施しています。

＜取組の基本＞

- ア 愛知県内の福祉が進んだ地域のケースを手本にしていくこと。
- イ 相談支援専門員、福祉サービス提供事業所、行政、社会福祉協議会関係者を交えて実施すること。
- ウ 各市の小中学校特別支援学級の保護者について
安城特別支援学校主催の地区別懇談会に参加してもらう。
地区別懇談会保護者役員が各地区で市役所、こども課、教育委員会等に案内文を持参して参加を呼び掛ける。
- エ 9月までに「来年度 私の住む市は こうしていきましょう」と、保護者、障害福祉サービス提供事業所、行政の担当者と話し合い、その結果をまとめて、各市の次年度予算や福祉計画に取り入れてもらえるようにする。
- オ 9月下旬に行われる本校主催の福祉関係者連絡協議会で、参加する碧海6市の福祉関係者や行政等の関係機関と共通理解を図る。そして、各市のよりよい福祉の内容やシステムを一緒に考え、一つ一つ実現していく。

以上のように、本校の保護者自らが、自分の住む市の福祉を充実していく磁石になり、特別支援学級保護者、相談支援専門員、障害福祉サービス提供事業所関係者、行政担当者、民生委員、ボランティア、学生、福祉関係者以外の人を巻き込んでいく活動を目指しています。そして、子供たちが安心して暮らし続けられる街作りを目指しています。

(3) 組織について (図 3)

設立当初は、10地区でスタートしましたが、現在では、PTAと学校（進路指導部）との共催で、通学区域を6地区に分け、それに「匠カフェサポートの会」を加えた七つの懇談会で構成しています。会員は、本校の小学部から高等部までの保護者です。地区別懇談会を推進する委員は、原則PTA役員が兼務せず、オブザーバーとして参加することで、役割を分担しています。次年度を迎える前の2月に次の委員を選出し、引き継ぎを行っています。前年度の委員が必ず1名は留任することでスムーズな運営ができるようにしています。

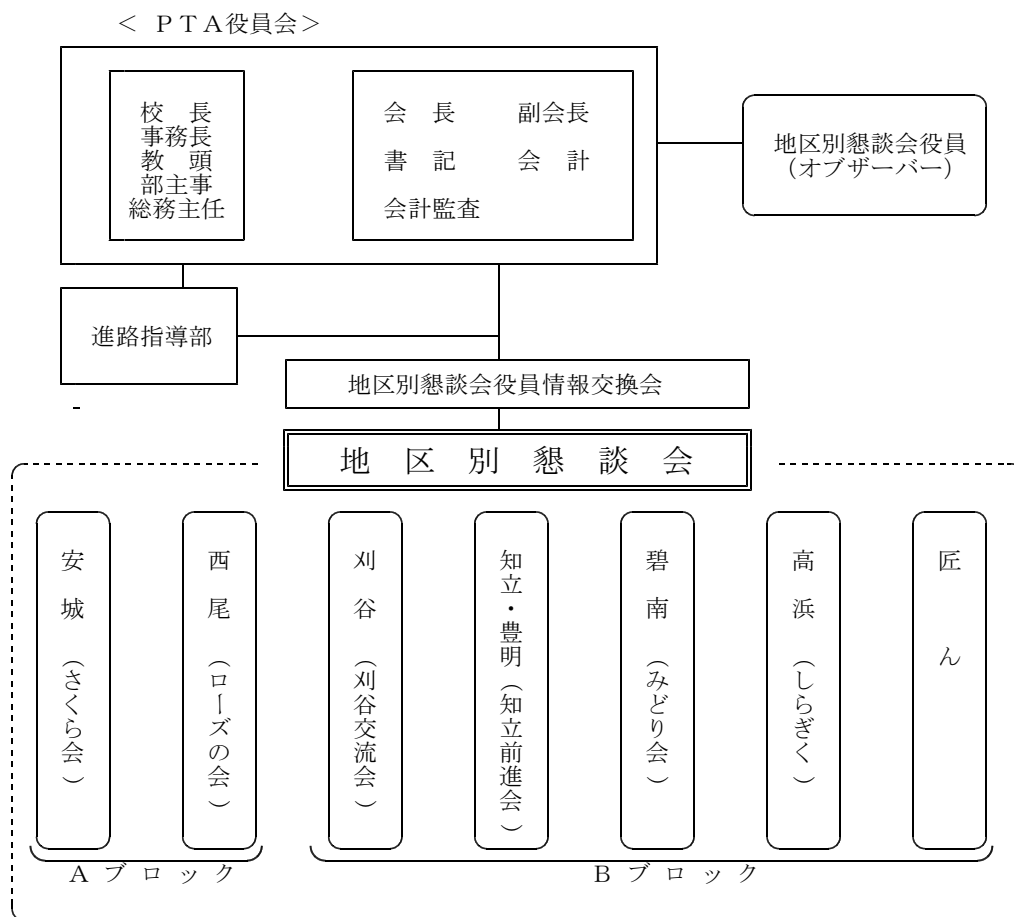
また、平成20年度からは、6地区の役員が学校へ集まる地区別懇談会役員情報交換会を年5回実施して各市の福祉をリードする人材を育成しています。この情報交換会は、各地区の取組内容や運営についての情報交換や悩みの相談、学校の進路指導担当から福祉に関する情報提供の場となっています。具体的には、次のような観点で情報交換会を実施しています。共通な話題については、安城特別支援学校通学区域6市を二つのブロックに分け、学習会等を効率よく実施しています。

＜「地区別懇談会役員情報交換会」の内容＞

- ア 地区の福祉サービス事業所及び行政の現状、行政等との話し合い等の予定
- イ 各地区での問題点の整理と解決への方策の検討
- ウ 懇談会の方向づけについて
- エ 複数地区でのブロック別の勉強会
 - Aブロック : 刈谷、知立、碧南、高浜
 - Bブロック : 安城、西尾

<図 3>

地区別懇談会の組織図



「地区別懇談会役員情報交換会」は、各地区の推進役が一堂に会することで、各地区で取組に差が出ないようにする役割を果たしています。また、地区合同の講演や学習会をここでの話合いにより企画することで負担を軽減し、共通の話題を共有できるなど、「地区別懇談会」を推進する主要な協議の機会となっています。

このような組織でスタートした「地区別懇談会」は、保護者の皆さんの努力により、さらに発展し、福祉サービス事業所を設立する動きまでに育っています。平成 24 年 7 月には安城養護学校生徒の職場体験や卒業後の働く場として、学校のすぐ近くにカフェをオープンしました。それを保護者がサポートする会も地区別懇談会の一つに位置づけ、月 1 回の話合いを持っています。さらに、平成 26 年度には、知立地区の地区別懇談会の保護者が食堂をスタートさせました。詳細については「4 『匠人 (たくみん) の会』と『ポンテ カフェ匠』」、「5 地域での新たな展開『グループ A m i 』」でお伝えします。

(4) 実施状況

平成 14 年にスタートした「地区別懇談会」について、その取組内容や会員の意識の変容について、平成 17 年度から現在に至るまでの経過を、年 1 回 P T A が編集し発行する会報誌「碧空」の記述から振り返り、今後の課題を考えます。

ア 各地区の実施状況について（別紙 1）

「地区別懇談会」の取組や状況を、それぞれの地区別に年度毎にまとめた表が、別紙1「各地区の実施状況一覧」に示してあります。当初は何をしたらよいか分からず、話し合いや施設見学を重ねました。そこから徐々に、先輩の保護者からノウハウを引き継ぎ、地区をまたいで保護者同士が手を携え、その時々ニーズに対応させたタイムリーな内容を話題にするようになりました。また、それぞれの地域性を生かし、会場を設定したり、参加者を増やす工夫がその間になされてきました。

イ 取組内容や保護者の意識の変容からみた「地区別懇談会」の動向

（P T A会報誌「碧空」の記述より）

地区により進み具合や取組内容はさまざまですが、次の表2は、各地区で実施された特徴的な取組内容や保護者の意識がうかがえる記述を、年度ごとにまとめたものです。先述の「福祉関係者連絡協議会」や「地区別懇談会」の開始の経緯も一緒にまとめて示してあります。

<表 2> 「地区別懇談会」の取組内容や保護者の意識の変容

（ ○主な取組、☆特徴的な取組、保護者の意識 ）

<p>平成 12 年度</p> <p>< 自立支援推進連絡会（年 1 回） ></p> <ul style="list-style-type: none">・本校独自で「自立支援推進連絡会」を開始した。これは、次のことを目的としている。(1) 関係機関との情報交換を通じ、卒業後の地域および職場でのよりよい自立支援のあり方を検討する。(2) 本校教育に理解を得るとともに、職業教育、進路指導の充実を図る。 <p>(第 1 回目) 趣旨説明情報交換会、講演「知的障害者の就労」</p> <p>参加者 : 公共職業安定所（刈谷、碧南出張所、岡崎、西尾、名古屋南） 愛知県障害者職業センター、西三河職業相談員 市町役場（7 市 6 町）、施設関係 手をつなぐ育成会、本校親の会 学校関係（豊田高等、三好、豊川、岡崎の各養護学校） 本校職員</p> <p>パネリスト : 企業、刈谷職安、西三河職業相談員、商工会議所（安城、岡崎）</p> <hr/>
<p>平成 14 年度</p> <p>< 「地区別懇談会」開始の経緯、実施してみたの感想 ></p> <ul style="list-style-type: none">・平成 15 年度からの「支援費支給制度」の開始を目前に控えていたこと。・問題点や解決のためのアプローチの仕方も違う。話題がかみ合わなかったり具体的な話につながらなかったりしたことが課題となった。・何から始めてよいか分からず、でも、何でもいいからやってみよう。・過大校全国 1 位の本校であったので、保護者ならでき、学校ではできない話や小回りがきき、きめ細かな動きができる利点があった。

平成 17 年度

- 各地区、手探りながらも独自の取組から開始した。各市町の障害者福祉の現状について懇談会、支援費の話を市役所職員から聞く施設見学会（高浜地区：チャレンジ春・夏休みの有効利用）
- 多くは、平成 18 年度から施行される自立支援法・サービス関連
 - ・学習会
 - ・施設見学会（居住市町の作業所・福祉施設）
（他地区の先進の取組をしている施設）
 - ・懇談会・学習会 市役所職員や障害福祉サービス事業所施設長から聞く

平成 18 年度

- 福祉サービスの勉強会
- ☆卒業生保護者との懇談が増加
- ☆養護学校保護者にとどまらず地域の小中学校特別支援学級の保護者にも声をかける（知立市）
- ☆喫茶、パン工房「ふるふる」を高浜市南部ふれあいプラザにオープン
（「のりのりフットワークの会」が卒業生の働く場として）
- ☆気軽に参加できるためのイベントの工夫がされ始める
 - ・ボウリング、コンサート、親子ハイキング（岡崎地区）
- ☆結束して地域福祉の向上を目指す動き
（保護者から福祉課への一方向の要望といった印象）
 - ・ヒアリングアンケートを実施し、市の福祉計画へ反映させる取組み
（他団体と結束して行政に会う機会を設ける、意見をまとめて訴え）
（感想で、行政との連携の大切さを実感）
- ☆新たな施設への見学。同じような見学先
（見方を変えれば、地区を超えた、保護者同士の情報連携、横のつながりができていることが分かる）

平成 19 年度

- 地区の障害福祉サービス事業所を定期的（年 1 回）に見学する地区もあり
- 他地区と合同で、学習会を開催が見られるようになる
- 卒業生保護者の体験談（就労、施設開設）
- ☆市福祉課とのやりとりの中で、互いの情報提供の機会としての機能
- ☆保護者の情報連携が進展（他の市の状況を踏まえて要望）
- ☆保護者にアンケートを実施するなど課題が具体化する。
（夏休み日中一時支援利用の要望を市役所へ 等）

平成 20 年度

- 先進的な他地区の施設見学
- ☆教師のキーマン（本校進路指導コーディネーター）による講師・相談が活発化
 - ・市の福祉の現状

- ・市の福祉課、施設の職員とのつなぎ、パイプ役
- ☆4月当初の会で相談支援専門員の紹介をするようになる（知立地区）
- ☆安城養護学校で地区別懇談会役員情報交換会 開始（年5回）
- ・地区の保護者推進役育成、情報交換

平成 21 年度

- 碧南市、刈谷市が、他地区との合同学習会
- ライフサイクルプランの学習と立案
- 施設立ち上げの学習会
- 定期的に各市の自立支援協議会と意見交換会
- 移動支援事業についてのアンケートを本会以外の事業所利用者にも実施
 - ・刈谷地区では、利用者側と事業所側の双方の意見を集約し、市役所や相談支援センターへ配布
- ☆「親がやるべきこと」「行政がやるべきこと」（安城地区）
初めて市役所の方と情報交換会という地区もあるが、協力し合って互いにできることを模索するという意識が高まる <「互いに育つ」という意識>
- ☆「やれば変わる自信を感じる」
- ☆通園、通所施設、地域の小中学校特別支援学級の保護者にも呼びかける地区が増える
- ☆細かなニーズへの対応をするようになった
 - ・保護者アンケートによる年齢ごとに必要なサービスや福祉資源の一覧表作り」（高浜市）

平成 22 年度

- 21年度の取組を継続
- ☆障害福祉サービス事業所と「顔の見える関係」であること
- ☆各事業所と保護者がコミュニケーションを深めることが大切
 - ・スタッフの向上は、サービスの向上につながる
 - ・それぞれのニーズについてのやりとりの深まり

平成 23 年度

- 防災関係の学習会が増える。地区合同学習会も
- 防災についての学習会へ特別支援学級の保護者参加（碧南地区）
- 講演「本人、保護者に寄り添う相談福祉を通じてのまちづくり」
(安城、西尾地区)
- 卒業後に進路、親亡き後の成年後見、ケアホーム、グループホーム学習会
(刈谷地区)
- ☆学習会への小中学校特別支援学級保護者への参加呼びかけに57名参加
(刈谷地区)
- ☆「自ら行動を起こさない限り、進展はない」 (西尾地区)
- ☆子どもたちの自立のために保護者自らも指導方法を学んでいく大切さ
(高浜地区)

平成 24 年度

- 学習会「一緒に創ろう～豊かな生活～」(西尾、安城地区合同)
 - 学習会「高等部卒業後の就労、年金と障害年金、新しい支援法と受給者証の活用」(刈谷地区)(碧南地区)
 - 講演「安心してらせるシステム作り」(西尾地区)
 - 知立地区「Am i」発足(知立在住 11 名の保護者子供たちの将来を考える会)
- ☆防災の学習、障害者の福祉や豊かな生活を保障することが他の人を含めた豊かな町づくりにつながるといった意識
- ☆相談支援専門員との連携の大切さ

平成 25 年度

- 学習会「地域で元気に働こう、暮らしていこう」(安城地区)
 - 「自立支援法」についての学習会
 - 地元の障害福祉サービス事業所運営する喫茶店で昼食会
 - 「法人を立ち上げた先輩のお母さんから学ぶこと」(刈谷地区)
 - グループホーム、ケアホームの学習(高浜地区、碧南地区)
 - 自立支援協議会とローズの会共催による日中一時支援事業所見学会、サポートブック作成(西尾地区)
- ☆自立支援法学習会
- ☆自分たちで施設立ち上げの希望や機運が上昇している。
- ☆グループホーム、ケアホーム利用の要望が高い。

平成 26 年度 (中間報告については、次に述べる)

- 特定非営利活動法人 Am i 設立

ウ 平成 26 年度の各地区の取組状況(中間報告)と地区別懇談会役員情報交換会

(ア) 各地区別懇談会(表 3)

本年度も施設見学をはじめ、市の福祉課職員や相談員、事業所職員を迎えての各種サービス利用についてや療育についての講演会が実施されています。

特別支援学級保護者を含めた活動が定着していること、保護者と福祉担当者とのつながりの深まり、一体感を感じられる活動が展開されています。



地区別懇談会役員情報交換会の様子

<表 3>

地区(名称)	7月までの活動	活動の概略
安城地区 (さくら会)	活動計画中	
刈谷地区 (刈谷交流会)	<p>< 6/26 (木) 施設見学 刈谷市子ども相談センター></p> <ul style="list-style-type: none"> 本校保護者15名、特別支援学級保護者10名、その他2名 <p>・放課後等デイサービスについての話。ことばとこころの教室について</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本校の保護者が、刈谷市内の全ての特別支援学級小学校、中学校、母子通園施設等に案内文を持参して情報発信をした。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市の活動についてのお話。 ・保護者同士の茶話会、勉強会、親子向けのクッキング、運動会、防災体験等の活動の話を聞く。 ・未就園児向けの活動(ヨガ、クラフト、アロマ等)発達にひずみ子供やその保護者の方へのピアサポート活動をしている。 ・浜松市で個別療育の事業所として発足。 ・1コマ45分間の個別療育を行う。 ・放課後デイサービスも行っている。 ・児童発達支援・放課後等デイサービスを刈谷市で2014年12月に発足。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>後半は、保護者との情報交換で保護者間のつながりや福祉サービスを活用して、子どもの療育や保護者の子どもに対する接し方等で会話が盛りあがった。本校の保護者が特別支援学級保護者にサービス利用についてアドバイスも行った。</p> </div>
碧南地区 (みどり会)	活動計画中	
知立地区 (知立前進会) +豊明	<p>< 6/3 (月) 於：福祉の里八ツ田></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知立市の相談員について知る ・本校保護者19名、特別支援学級保護者3名、社協相談員3名、けやき作業所相談員2名、知立市福祉課課長、担当者、本校進路担当者 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校進路担当者より、予備知識として、相談事業の説明とサービス等利用計画の内容とライフサイクルプランとの関連性等の説明があった。 ・知立市相談員5名との一問一答。グループワークをして、各グループから出された質問について、相談員とやりとりした。具体的に質問に答えることで、保護者と相談員の親近感がもてた学習会であった。

	<p>知立市の相談員が2名から5名になった。本校保護者が市内の者も誘い、相談員全員の日程を調整して会場を確保して行った。本校保護者が特別支援学級保護者に子育てについてアドバイスも行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級保護者の悩みを相談員や本校保護者が答えることで、知立市が一体になった会であった。 <p>今後、学習会を相談員と打ち合わせながら行うことで、特別支援学級保護者も含む大きな意見としてまとめていくことを確認した。</p>
西尾地区 (ローズの会)	活動計画中	
高浜地区 (しらぎく)	<p>< 5/15 (木) 於：高浜いきいき広場 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者(親)の見方・関わり方 高浜障害者相談センター総合コーディネーターの方のお話 本校保護者14名 福祉課2名、障害福祉サービス事業所2名、特別支援学級保護者5名 <p>< 6/26 (木) 施設見学 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人樫の木福祉会「おやまカフェ」一宮市の見学 本校保護者10名 福祉課3名、特別支援学級保護者1名 <p>上記二つの学習会も本校保護者で講師の選定、見学先の段取りをすべて行う。市内特別支援学級保護者、福祉課などを誘い計画して実施した。参加した方から感謝されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後を見越した親の関わり方のアドバイスをいただく。保護者が、支援者側の立場にたったロールプレイを行い、体験から心がける点を学んだ。 就労移行支援事業所、就労継続支援B型、生活介護、ヘルパー派遣事業、グループホーム、日中一時支援事業、短期入所、相談支援事業等多機能の 生活介護でもボーナスが多く出されているとのこと。施設は、大変活気あった。

(イ) 西尾市地域自立支援協議会との連携でサポートブック作成に至ったエピソード

平成25年の夏休みに、西尾市内の河川で起きた水難事故を教訓に、防止システムとサポートブックを作成することにしました。本校PTA役員や地区別懇談会で何度も話し合い、市の自立支援協議会に提案しました。同年12月に西尾市でサポートブックが福祉課、本校進路指導部、PTA役員会、地区別懇談会と連携して完成しました。

サポートブックは西尾市で福祉サービスを利用するすべての障害児・者が利用することになりました。各障害者福祉サービス事業所のスタッフは、一覧表にしたサポートブックを用い、注意事項の項目を打ち合わせ、対応を徹底することになりました。今後、毎年数回、リスクマネジメントの研修会や話し合いをする地区別懇談会で意見を取りまとめたり、障害福祉サービス事業所の職員に使い勝手を改善していきます。

<図 4>



(ウ) 地区別懇談会役員情報交換会

図3にあるように、地区別懇談会役員情報交換会は、地区別懇談会を推進する各地区の役員とPTA役員で構成しています。情報交換をとおして、各地区の特長を生かしつつも取組の格差をなくし、情報の共有や取組のノウハウを共有することを目的にしています。平成26年度を取組について紹介します。

a 平成26年度地区別懇談会役員情報交換会の取組状況

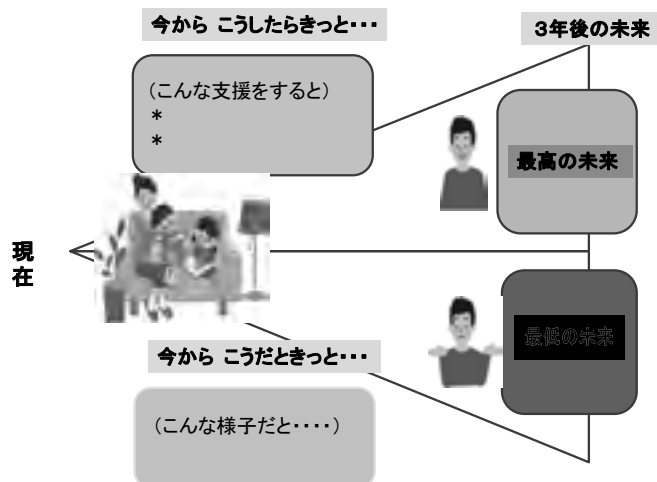
平成26年度のテーマ : 『夢のある生活プラン☆』

- ① 我が子の1週間、1ヶ月、3年後の生活を考えよう☆
- ② 自分の住む市の相談支援専門員とステキなライフプランを創っていこう☆
- ③ 保護者の皆さんがポンテカフェ匠をワイワイと活用して、輪を創っていこう☆

本校では、子供一人一人が育っていくことに見通しを持ち、それぞれのニーズに応じた支援を目指して保護者、障害福祉サービス事業所、関係機関、学校が連携していくために、「ライフサイクルプラン」を作成し、3年に一度見直していくことにしました。

(別紙 2)

我が子の今と将来を考えよう！ 各ライフステージでの取組



b 平成26年度の取組紹介（第1回、第2回）

第1回 4月22日（火）
9時30分～12時
本校会議室

約40名の保護者が参加。各市の福祉や進路先、放課後支援等夏休みの利用を含めて、現状と課題について進路指導部から話がありました。

5月に開かれるブロック別学習会では、各市で中核となる相談員さんとの連携の必要性や具体的な連携について話合いました。

核となる保護者が、地域の障がいのある子どもや保護者のためにどんなことをすればよいか話合いました。後半は、本年度の各地区の学習会の内容と講師の選定、会の進め方等を福祉の充実を考えながら、各市ごとに話し合い、年間計画を作成しました。





第2回

7月1日(火)

9時30分～12時

本校会議室

約50名の保護者が参加して、ブロック別学習会の反省を行いました。各市の学習会の進め方を相談員と連携して行い、福祉を充実していくことを確認しました。

考えさせられるケースについて、当事者保護者の了解を得て話題にしました。家庭内で他害が激しく、相談員、行政、入所施設、放

課後支援の事業所、児童相談所等関係機関と連携して取り組んでいるケースについて共有しました。そこから得られた教訓をもとに、小学部から高等部までのライフステージで家庭でやるべきことについてワークショップをしました。多くの保護者の方に、相談員との連携の大切さや親離れや子離れの必要性を考えていただくために、会としてどんな役割を果たしていくのか等を熱心に話合いました。

(5) 「地区別懇談会」の成果

当初、何から始めたらよいか分からず、とにかく何でもいいからやってみること。動かなくては始まらないこと。目の前にあるニーズに向かっていくこと。これはどんなときでも言えること。そこから、「やれば変わる自信を感じる」手応えを得られるようになってきている状況である。以下に、保護者の意識の変化と取組内容の変容、地域福祉の変容についての成果についてまとめます。

ア 保護者の意識の変化と取組内容の変容



地区別懇談会ブロック学習会の様子

(7) 保護者の意識の変化

- a アンケートを何度も実施するうちに 年齢によってニーズが異なることが分かった。そして、子供のライフステージに応じた「やるべきこと」等が話し合わせ、共通理解が深まったことにより「ライフサイクルプラン」への記入ができるようになってきた。
- b 一方的な要望だけでは望みは実現せず、福祉課、相談員、障害者福祉サービス事業所等の相手の状況もくみ取り、手を携えるが大切であること。顔の見える関係であること。特に、直接子供がお世話になる障害者福祉サービス事業所の職員とは「互いに育つ」関係であること。スタッフに子供のことをよく伝え、信頼して託して連携していくことがサービスの向上につながることを理解できた。
- c また、「行政がやるべきこと」「親がやるべきこと」をしっかりと見極めること。子供たちの自立のために、保護者自らも指導方法を学んでいく大切さをあらためて実感した。
- d 先輩保護者とのつながりや、地区を越えてのつながり、情報共有が子供を育てる上で大切である。
- e 本校の保護者だけの取組でなく、手をつなぐ育成会との連携をはじめ、就学前施設や園、小・中学校の特別支援学級、さらには障害サービス事業所に通所している方の保護者も含めて一緒になって地域の福祉等を考え、推進していくのが本来の姿である。
- f 障害児・者のニーズの実現は、自分たち保護者を含めた地域住民にとって住みやすい街づくりになる。
- g 平成18年度には、高浜市で、地区別懇談会から派生した保護者（のりのりフットワークの会）が中心となり、卒業後の働く場として「喫茶 パン工房『ふるふる』」を高浜市南部ふれあいプラザにオープン、地区別懇談会の中で、平成24年には在学中の児童生徒が飲食等のマナーの学習、職業体験ができる場として安城市に「ポンテカフェ匠」が、平成26年度には知立市で「レストランあみ」がオープンするなど、地区別懇談会の取組みから卒業後の働く場所を保護者自らが努力して創り出す動きへと発展した。

(イ) 取組内容の変容

- a 福祉課の職員や相談支援専門員、障害福祉サービス事業所の職員を迎えて話し合いをし、互いに理解を深めることで、それぞれのニーズや果たす役割についてのやりとりが深まった。
- b 他の先進的な取組をしている障害福祉サービス事業所の見学と並行して、地域の事業所も毎年見学するなどの動きが見られる。今ある地域の事業所を訪れ、意見交換や手伝いなどを通して改めて一緒によくしていこうという意識になった。
- c 地区の小・中学校特別支援学級の保護者にも声を掛け、一緒になって地域の福祉の改善を推進しようとする意識が強くなった。
- d 会の持ち方も合同学習会等を行ったり、地区別懇談会役員情報交換会を開くようになるなど、活動が活性化し、効率的な運営ができるようになった。
- e ライフサイクルプランの学習をきっかけに、自らの子供の目の前の課題のみに向きがちであった状態から、長期的な見通しをもった取組について考えるようになり、学習会や講演の内容も変容した。
- f 地区別懇談会の取組から、ケアホーム、グループホームへのニーズが上昇した。また、施設立ち上げに向けての動きへと結実するケースが出てきた。

(6) その他の成果（福祉関係者連絡協議会の展開）

平成 23 年 9 月に本校主催による定例の福祉関係者連絡協議会が開催されました。碧海 6 市の相談支援専門員をパネリストにシンポジウムをしました。全校保護者にアンケートを実施し、相談事業の実態を把握して、情報交換しました。



福祉関係者連絡協議会の様子

<参加者>約 250 名

- ・本校保護者
- ・福祉サービス提供事業所関係者
- ・企業関係者
- ・障害者団体関係者
- ・市福祉課及び相談支援担当者
- ・公共職業安定所関係者
- ・特別支援学校進路担当者

アンケートで話題になったのが、保護者が相談支援専門員のことを知らない場合が多いこと、また相談支援について「分からない」方が半数存在していること、市により差が大きいことです。地域によって福祉の質に格差があったり、相談する人によって取組の温度差があってはいけない。相談支援専門員は各市の福祉を充実させるエンジンの役割をしており、碧海 6 市がネットワークを組んで福祉の充実をするべく相談支援の充実と関係機関の連携のシステム構築が急務であることが分かりました。

(7) まとめと今後の課題

平成 14 年度に発足した「地区別懇談会」ですが、同じ思いをもつ保護者が手を携え、市の福祉担当者や福祉サービス事業所職員、学校と連携し、この 13 年間、思いを引き継ぎながら発展させてきました。それぞれの地区できめ細かな対応が組織的に展開できることを目指してきました。また、障害者が豊かに暮らせる環境作りに保護者が一致協力して取り組んできました。この会が、さらに多くの保護者を巻き込み、地区の障害のある児童生徒の福祉サービスを含めた生活する環境の改善、卒業後の働く場所を保護者自らが創り出していくきっかけとなればと考えます。以下に、主な今後の課題を示し、今後役に立てていく足がかりとしていきます。

ア 人的交流面

- (ア) 手をつなぐ育成会等の保護者の団体にも参加する保護者は多いが、他の団体に比べ小回りのきく組織である点が魅力であり、生かしていきたい。
- (イ) 就学前の園や施設、小中学校に在籍する保護者にとっては、情報が少なく、保護者同士の交流の範囲も狭い傾向にある。いろいろな情報や保護者とつながるよい機会としてさらに大切にしていきたい。
- (ウ) 各地域の市役所福祉課や相談支援専門員、障害者福祉サービス事業所等との関わりが深まり、「顔の見える関係」となった。互いの役割を理解した上での活動になってきている。さらに連携を深めていきたい。
- (エ) 全般的には、参加者が一部の保護者に固定されており、参加者を増やすことが課題である。

イ 活動面

- (ア) ボウリング大会等の親睦のためのイベントを実施したり、会合を喫茶店での茶話会にしたりするなど、さらに地域の特性を生かした工夫を大切にしていきたい。
- (イ) 最近では、地区間での情報のやりとりが、例えば、講演の講師や施設見学先、学習会の内容等をはじめ活発化した。まだ、地区で温度差はありつつもそれぞれの地区の課題に応じた活動を展開していきたい。
- (ウ) 子供や保護者の生活する上でのニーズに、よりきめ細かく対応した要望を出していきたい。
- (エ) 市の福祉課や施設職員に対して一方的な要望でなく、互いの立場を踏まえ一緒にやり、さらに地域の福祉の向上に貢献していきたい。
- (オ) 子供の将来を見据えての、今できる準備、施設の立ち上げについての学習会をより充実していきたい。

ウ その他

- (ア) 各地区別懇談会を取りまとめ推進する、福祉に精通したキーマンがいると、保護者にとって最新の情報を得たり、地区の福祉向上の道標となる。反面、の地区も講演会や学習会の内容が一緒になってしまうこともある。現在、本校の進路指導コーディネーターがその役割を果たしているが、いずれは、市の障害福祉を総括するコーディネーターがその役割を担っていけるとよい。

4 「匠（たくみ）んの会」と「ポンテカフェ匠」

(1) 立ち上げの経緯

平成 21 年度親の会会長が全国大会で、東京都立青鳥養護学校内にカフェがあり、地域の人たちが気楽に訪れ、生徒が授業で作った物を販売したり、接客の練習を日頃から行い、社会に出て行く準備をしていることを知りました。障害の重い子どもは、生涯で一度も企業やお店での実習の体験もなく学校生活を終わります。学校内にカフェができ



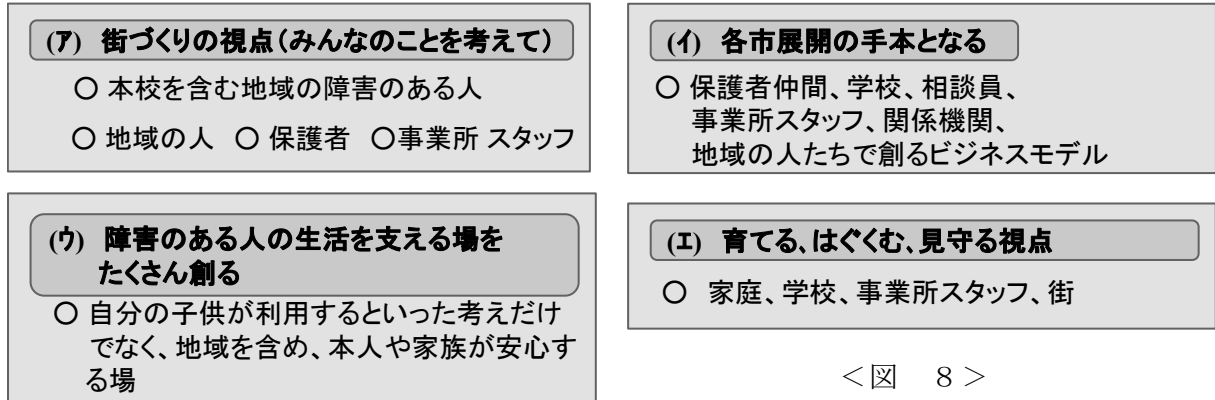
れば、すべての子どもたちが関わることができます。「校長先生、安城養護学校の中に喫茶店はできないの？」この一言がきっかけとなり、「匠カフェ」設立に向けての取組がスタートしました。平成 21 年 9 月に行われた本校主催の自立支援推進連絡会でも、参加者 350 名の参加者の前で、校内でカフェを作ることができないかという話題が持ち上がりました。

ア 「安真会」の発足

もう一つの経緯として、平成 23 年度安城市の福祉サービス事業所が手一杯となり、卒業生の受け入れが難しくなっているという事情がありました。安城市の進路先を心配した進路指導部と親の会役員、地区別懇談会役員が話し合い、安城市地区別懇談会主催で今後の進路先問題解決のため話し合いの機会をもちました。平成 23 年 2 月 9 日に安城地区別懇談会が主催として第 1 回「安城市の進路先を真剣に考える会（安真会）」を開催しました。市役所福祉課課長補佐や市内の 9 か所の福祉サービス提供事業所の代表や社会福祉協議会相談支援専門員、中学部、高等部 1 年、2 年生保護者等約 40 名、PTA 会長、校長、進路指導担当者が参加しました。この先数年間は新しい事業所を作る計画がなく、参加したすべての福祉サービス提供事業所代表からは、利用者さんの高齢化に伴い、今後はグループホーム作りが優先となり、卒業生が通う進路先設立は当分計画がないことが伝えられました。そこで、保護者ができることからアクションを起こし、協力し合いながら新たな日中活動の事業所の設立ができるよう、地区別懇談会の役員が代表となりました。その後、安城地区だけでなく、PTA として取り組むことになりました。こうしてスタートした「安真会」ですが、当初の話し合いでは保護者主体の進路先の誰が責任をとるのか、ただでさえ忙しいのにさらに忙しくなる、自分の子供が入れないのに何で安城だけこうした取組をするのか、関心のない保護者はどうするかなどの本音が出されました。また、「何をそこでするの？バンバン仕事？障害が重い子はどうするの？在校生は関われないの？」、「いつできるの？」、「実習はできるの？」、「どんな人たちが利用するの？」、「どの地域で？安城だけ？」、「うちの子は入れるの？」、「児童ディサービス、ケアホームはしないの？」、「たかができて 30 人、一杯になったらどうするの？」と創る楽しさよりも辛さが先にある様子でした。

イ 理念づくり

そこで、創る楽しさ、やりがいを見いだすために、理念づくりから取り組むことにしました。話し合いから導き出された理念づくりのポイントは図 8 のとおりです。



<図 8>

安城養護学校のある地域の安心な街づくり活性化の理念をもち、家庭や学校、事業所スタッフ、街を末永く育て、はぐくみ続けられること、他の地域のモデルとなることなどの柱立てができました。

そして、事業所づくりの前提となる「安城養護学校に在籍する児童生徒の保護者が大切にしたい理念」として次のような四つの理念を構築しました(図 9)。

この理念を基に、新たな事業所づくりを展開することになりました。

ウ 事業所開設までの具体的な動き

(ア) 事業運営主体探し

さらに、事業所開設に向けては、土地や建物をどうするか?、費用は?といった問題があり、担当を保護者役員で割り振り、活動拠点(土地、建物)、行動計画(イベント、サポーター)、スタッフ募集等の絞り込みを期日を決め絞り込んでいきました。

23年8月には同じ県内にある福祉サービス事業所「豊橋ら・ばるか」夏目代表の紹介で、障害者の雇用を全国的に展開していた会社の東京本社を訪問し、「匠カフェ」についてや事業理念等を伺いました。そして、会社の協力により、店作りをしていくこと、開店までのいろいろな課題をクリアしていくことになりました。(図 10)

(イ) 地域の方々の協力

その間、近隣の製粉株式会社社長との出会いがあり、米粉を使った製品作りをしていこうという構想が持ち上がりました。

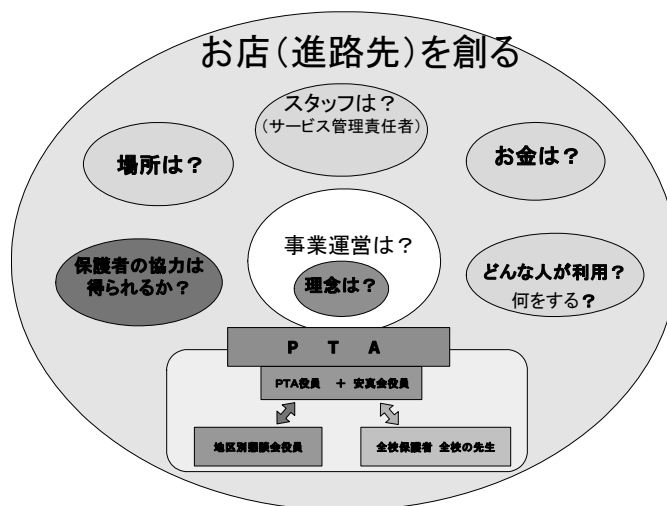
理念づくり

「私たち安城養護学校に在籍する児童生徒の保護者が大切にしたい理念」四つ

- 1 私たちは、障害のある人たちだけに視点をおくのではなく、地域の人たちにとっても暮らしやすい街、地域の方々も共に生きる街を作りたいと思っています。
 - ・事業所・お店を作るのではなく、街を作る。
 - ・障害があってもなくても、大人も子供も、老人も、分け隔てなく、「共に生きる」という考えをもってもらえる場所を目指す。
- 2 私たちは、利用者さんにとって、安心して楽しく通える場所、もっている力を発揮できる場所を目指していきたくと思っています。
- 3 私たちは信頼できるスタッフがいる場所。そしてそのスタッフと保護者が気軽にコミュニケーションをとることができ、共に子供の成長を見守れる場所にしていきたくと望んでいます。
- 4 私たちは、利用者だけでなくスタッフのことも大切にされる職場、スタッフがやりがいや希望もてる、また、成長できる職場、スタッフの家庭や生活が守られる職場であることを望んでいます。

<図 9>

そして、JAや近隣の農家の協力により、学校西側の田んぼで米作りからはじめ、その米を使ったパスタをメニューとして出そうという夢が膨らみました。現在でも、職場体験実習という形で、中学部3年と高等部2年が苗植え稲刈り体験を合同で実施しています。



< 図 10 >



運営会社東京本社にて



「ら・ぼるか」にて

また、平成 23 年 1 1 月には、メニューの考案について、桜花学園大学の先生が、協力してくださることになりました。食品栄養科学が専門で、「子供の食と栄養、食生活」を学生に教えておられます。ゼミの学生が地元の旬な素材を利用してレシピを考えて、店のメニューの考案やアドバイスをいただいたことで、メイド・i n 安城製品開発が進みました。また、学生にとっても開店後に本校や店を訪れたことで、地域との連携の大切さを実感でき、地産地消の意識がより深まったようです。



田植え体験

(ウ) 事業運営主体の意向決定と役割確認

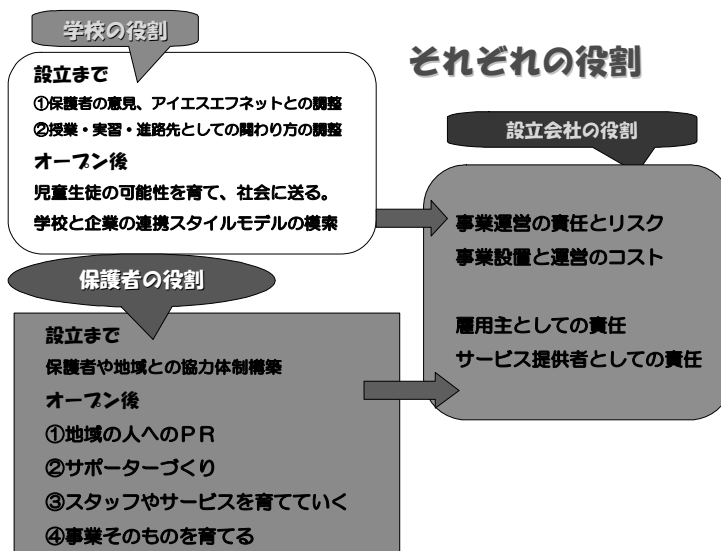
平成 23 年 6 月には、運営会社の方や「豊生ら・ぼるか」の 夏目代表が来校し、それぞれの役割を確認しました。そして、平成 24 年 2 月には、運営会社社長を本校に迎え、設立に向けての具体的方向性や動きの確認、事業所設立に向けての意向決定を行いました。この会は、今まで新たな事業所作り、店作りのために奔走してきた保護者にとって、大きな記念すべき日となりました。会社へのプレゼンテーションでは、役員全員が発表内容を分担して行い、PTAの組織として子供たちの成長を高める取組であることを伝えました。また、図 1 1 のように、「運営会社」、「保護者」、「学校」それぞれの意向や役割を確認しました。



2月の本校での会議様子

そして、事業所と安城養護学校PTA、学校が連携し、地域のご協力をいただきながら、協力し合って「ポンテカフェ匠」を設立、開店していくことになりました。

「ポンテカフェ匠」のポンテはイタリア語で「橋（はし）」の意味で、笑顔のあふれる店として人と人との架け橋の場所になってほしいと言う願いが込められています。この名前は、「夢を形に」という全保護者に配布される会報で募集し、たくさんの応募から決まった名前です。そして、同時に運営母体となる会社との提携で、実習先や進路先として「就労継続A型事業所ポンテカフェ」「就労移行支援事業所」を立ち上げることにしました。



<図 11>

(2) 「ポンテカフェ匠」の開店まで



店舗の外観



店内の様子

ア 店の立地

店を出すと決めてからは、店舗の選定をはじめ、改装、スタッフ採用、運営、協力会員の募集、メニュー選定等、企業の動きはとても速く、ついていけないくらいのペースで事が進みました。店は、安城養護学校校門から500mの距離で、名古屋鉄道西尾線桜井駅からも徒歩で5分のすばらしい立地条件です。これなら、児童生徒が学校から歩いて校外学習に出かけたり、そこで実習したりするなど気軽に利用できます。また、保護者が学校帰りに気軽に誘い合いお茶を飲んで話をするなどいろいろ利用できます。交通の便がよく、近隣住民も気軽に利用できる「地域のホットスポット」です。

イ プレオープンセレモニー

平成 24 年 4 月からは、7 月の開店に向けて、利用者とスタッフによる関係者だけの営業が始まりました。同年 5 月 16 日にはプレオープンセレモニーを開催し、株式会社 Mi C a f e t o (ミ・カフェート) 代表取締役の川島良彰氏をお迎えし、コーヒーについての話や入れ方の実演会を行いました。これが縁で、川島氏は、「ポンテカフェ匠」用のブレンドをしていただいています。



コーヒー実演会の様子

ウ 開店

平成 24 年 7 月 11 日に念願の「ポンテカフェ匠」がオープンしました。オープニングセレモニーで伊澤校長からは、「このお店は、安城養護で学ぶすべての子供たちが将来必要になる力を身につけるために学校の中だけではできない経験を身につける場です。また、この取組は、提携事業所の協力でお店の運営のノウハウを私たちに提供してくれます。つまり、これがモデルケースとなって各市に広がっていくことを期待しています。☆夢を形に☆皆さんの力で成功することを願っています。」のメッセージをいただきました。また、この



事業のコーディネーターからは、「設立母体の企業グループが、保護者の皆さん、安城養護の先生たちの情熱に応えた。保護者の皆さんが会員になって店舗経営を支援する。学校が匠カフェと連携して、出口を想定した実践的教育を実施する。桜花学園大学が地産地消のメニューを開発する。地域（地元企業）が地域の食材を提供する。企業と保護者組織と学校、地域が互いの強みを生かして行う。雇用の創造事業。全国初のモデルケー

スです。保護者の皆さんは、ぜひ会員となってください。このモデルが成功すれば、2号店も形になっていきます。」というメッセージをいただきました。

当初、スタッフは 4 名で、利用者は本校卒業生を含む 6 名、保護者のサポート 10 名でスタートしました。

(3) 活動内容紹介（学校、保護者の協働）

ア 運営コンセプト

店を運営する利用者には、長らく在宅であったり、一度は企業に就職するものの人間関係で離職した本校卒業生3名を含む6名でスタートしました。それに加え、本校保護者10名もサポートに入りました。自分にしかできないこと（特技・長所）にスポットライトをあてること、そして「教わる」から「教える」ことで責任と成長を感じてもらおう事、単に「作業」をするのではなく何故やるのか、何が重要なのかを理解して仕事するよう働きかけることを心掛けました。例えば、空いたお皿をさげる「作業」ではなく、空いたお皿を何故さげるか、どんなタイミングでさげるのがお客様にとって気持ちがいかなど考え、「明るいお店、おもてなしの心」を大切にして人材育成をしていくことを目指しました。



利用者のトレーニングの様子1



利用者のトレーニングの様子2

イ メニューについて



そして、地域とのつながり、「笑顔がこぼれるお店」としてサービスの提供を目指し、いろいろな方の協力により、メニューも図12・13のようになりました。

地域とのつながり、街づくりを目指したサービスを

★おいしい珈琲

PonteCafe匠の「匠スペシャルハンドドリップコーヒー」！！
匠スペシャルハンドドリップコーヒーは、世界のコーヒーハンター
「川島良彰氏」直伝のコーヒーです。

最高の豆、最高の焙煎、最高の技術で一杯一杯入れています。



★アンティパスト

桜花学園大学の先生を始め、ゼミの皆さんが考案していただいた
ヘルシー料理の数々..

そして、ポンテ自慢の「健康弁当」にも入っている、
健康なおかずたちも満載..

温かいスープも飲み放題..今日は何のスープかな？

女性にはうれしい♡ちょっとしたケーキも仲間入り。

シェフの気まぐれでメニューは日によって変わります。

食べ放題のお料理をパスタと一緒にぜひお召し上がりください。



★健康弁当

地産地消、健康をテーマにした、栄養士監修のオリジナル弁当！

玄米ご飯、野菜たっぷりのおかずは、

女性はもちろん、健康が気になる男性の方にもおすすめ。

企業様への配達、店頭販売も行なっています！

是非一度お試し下さい。



< 図 1 2 >

～店舗企画・特徴～

【メニュー】

●地域参加型前菜バイキング 10品 + スープ1種(コンソメスープ) ドリンクバー付

●目玉イベント バルミジャーノリゾット、ラクレットチーズ前菜

●パスタ 5種ソース + トッピング(チキン、ナス、唐揚げなど)



トマト系



クリーム系



バジル系

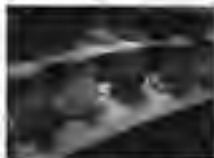


ガーリック系
(ペペロンチーノなど)



明太子ソース系

●ドリンクバー(2階)



ポット米付けスタイル

・ウーロン茶
・グレープフルーツ
・オレンジ
・林檎
・ティーバック各種



ティー関係はバック対応

●その他ドリンク

・川島さんドリップ

・ドリンクバー単品

・グラスワイン(赤・白)

2,000円～3,800円程度のもの

・キリンハートランド

・イタリアンビール

・ノンアルコールビール

・焼酎

・ワイングラス日本酒

●ラ・バルカのプチパン各種

< 図 1 3 >

ウ 保護者のバックアップ体制

(ア) 匠人サポートの会

保護者のサポートとして、この活動をPTA活動の組織の中に位置付けました。今後役員が変わっても、継続して子供たちのためにサポートができるように、支える会とお店の名称を全校保護者に呼びかけて募集しました。組織の名前は、子供たちを保護者の方が笑顔で希望をもつということで「夢列車 匠人(たくみん)」と名付けました。親しみやすいようにあえて「ん」を付け足しました。

(イ) 匠カフェ定例会議

毎週、運営母体会社とポンテカフェ匠の職員代表と匠人サポートの会保護者、学校職員が集まり、現状や運営、メニューについての話し合いがもたれました。ドーナツやケーキ等のテイクアウトの拡大の方法、宣伝広告の工夫、宅配サービス事業等々知恵を出し合ってきました。

(ウ) 「夢を形に」(安城養護学校PTA 夢列車☆匠人サポートの会 会報誌)

ポンテカフェ匠での活動紹介、予定、児童生徒の校外学習や在校生や卒業生が利用しやすい特別メニュー企画を記載しています。また、2Fスペースの有効活用のために、保護者の学習会・茶話会、おしゃべりの場、カルチャー教室、懇親会での利用を働きかけています。(別紙参照)



店内の様子 1



店内の様子 2

エ 学校とのタイアップ

ポンテカフェ匠は、安城特別支援学校中学部、高等部生徒の職場体験として厨房業務、接客等の実習の機会として利用されています。最近では、地域の中学校や本校以外の特別支援学校の実習もたくさん受入れています。また、小学部から高等部の児童生徒の校外学習で飲食店の利用や食事マナーの学びの場としても利用されています。それ以外にも本校児童生徒が制作した作品展示が常時展示され障害者の理解啓発にも一役買っています。



校外学習利用の様子 1



職場体験実習（高等部）の様子



校外学習利用の様子 2

また本校は、WAFCA（デンソーアジア車いす交流センター）やあいおいニッセイ同和損保株式会社と連携して「Make a Change Day」というボランティアイベントを近隣のアピタ（大規模小売店舗）の協力で実施しています。ポン・テ・カフェ匠もその一環として移動販売車で販売活動を行っています。ポンテカフェ匠の事業所スタッフと学校職員の連携はとりやすく、実習を通した生徒へのアドバイス、また、学校の先生が福祉の情報収集や利用者への対応のスキルを学ぶ学習会も開催しています。

オ 保護者、教職員、本校OBの利用

本校保護者や卒業生の保護者や教職員、本校OBも、ポンテカフェ匠を学習会や懇親会の場としての利用しています。例えば、小学部から高等部の重複障害学級の保護者が集まり、障害の重い子供の子育ての悩みを話し合う懇談会をています。また、学校の先生が勤務後に精神科医等の外部講師を招いて講義を聞いたり、福祉サービス事業所のスタッフと定期的に事例検討会を行ったりしています。ときには、演奏会が開かれることもあります。



学習会の様子 1



学習会の様子 2

(4) 成果と今後の課題

「校長先生、安城養護学校の中に喫茶店はできないの？」この一言がきっかけに、地区別懇談会のPTA役員が中心となり地域や関係者の援助やご尽力を得て「ポンテカフェ匠」は設立されました。そして、平成26年7月には2周年を迎えました。その間、運営、サポートで紆余曲折を経ながら設立の理念を何とか維持しつつ、現在に

至っています。

その成果は、次のとおりです。



演奏会の様子

ア 安城特別支援学校児童生徒にとって

- (ア) 学校では体験できない実際の店舗で、安心して職場体験実習や校外学習が実施できるようになった。
- (イ) 卒業生や障害のある方が働く姿をじかに見て接する機会を得た。
- (ウ) 実習の際に、指導員さんにいろいろお願いがしやすく、また、実習生の様子や課題について率直な話を聞き、校内の指導に生かすなど、社会の中で生きる力をつける学習ができるようになった。
- (エ) 学校のすぐ近くなので、気軽に外食体験等の学習ができるようになった。
- (オ) 子供たちの作品を地域の方に見に来てもらえる表現の場となった。

イ 保護者にとって

- (ア) 街づくりの一環として安城特別支援学校の児童生徒が安心して働くことを学べる場、お店のマナーやメニューを選ぶ、お金を支払うなど社会生活をする上で必要な事柄を安心して学習できる場が確保できた。
- (イ) 利用者が楽しく力を発揮できる場やシステム作りができた。
- (ウ) 安城特別支援学校の保護者やOBの方が気軽に集い、「おしゃべりの場」として学習会や懇親会を開ける身近な場所ができた。
- (エ) 子供たちの作品等が年間を通して飾ってあるので、楽しみが増えた。
- (オ) 事業所づくりのモデルとして他地区の刺激になり、保護者の連携や取り組みの手本となった。

ウ 地域にとって

- (ア) 「ポンテカフェ匠」の設立までの運営方法、メニューづくり等をおして、保護者、学校、関係機関、地元の方々との連携が深まった。
- (イ) 地域の人たちが店に来ることで、障害者について自然に理解が深まり、応援してくれる人の輪が広がった。
- (ウ) 地域の特別支援学級等の児童生徒が見学や実習先として利用している。

今後の課題としては、主に次のことがあげられます。設立も大変でしたが、今あるポ
ンテカフェ匠を維持発展していくことはさらに大変なことだと思います。今後も障害のある
子供たちを含め、私たちが過ごしやすい街づくりに手を携えて取り組んでいきます。

- (ア) 在校生や卒業生の保護者が気楽に店を利用して情報交換を行い、保護者
の輪が広がるような役割を高めること。
- (イ) 安城特別支援学校の児童生徒が今まで以上に力を身につけられる学習す
る場となること。
- (ウ) より地域にとって魅力ある発信をし、多くの人を訪れる店にする。
- (エ) 子供が安心して通え、働ける場所づくりの先進例となること。

5 地域での新たな展開 「グループ A m i」

知立市の地区別懇談会（知立前進会）は、小さな市だけにアットホームな話し合いがで
きる地域で、早くから育成会や地域の作業所、市役所等との連携が進むなど、活動が盛
んな地域です。土曜日のホリディクラブ、卒業後の子供の働く場所を考える会「きらき
ら」、中高等部生徒のための「作業クラブ」の取組も平成 17 年度から始まっています。

そんな知立市で進路先の福祉事業所から、平成 24 年度からの産業現場等における実
習や進路先としての受け入れが困難であることが示されました。そこで、知立前進会
のうち、進路先を考える中核の保護者 10 名が中心となり、平成 24 年の 11 月以降月 1
回のペースで「知立市の進路先を考える会（以下、グループ A m i）」を発足しました。

(1) グループ「A m i」の活動

ア 活動の目的

グループ A m i には、知立市福祉課長、福祉課担当者、保護者代表、アドバイ
ザー社会福祉法人事業所長、本校進路指導担当が参加し、毎月一回話し合いを重ね
ました。目的は、以下の 3 点です。

- (ア) 知立市の活性化
- (イ) 障害のある子供たちの市民の理解
- (ウ) 在校生の実習の場所、放課後支援の場所、進路先作り

イ 内容

毎回、話し合いテーマを決め保護者が
分担して次の会までに情報収集する
という形で行って来ました。その結
果、福祉サービス提供事業所の地図
の作成や、知立市内の企業、商店、
福祉資源や人材のマップ作りを行
いました。それを基に、知立市でほ
しい活動内容やサービス内容や福
祉資源を話し合いました。話し合
いを重ねる毎に保護者、福祉課、
学校が一体となっていくことが実
感でき、とても良いチームにな
って行きました。



(2) 新たな展開「レストランあみ」

平成 26 年 4 月からは、知立市福祉課の働きかけで、知立市福祉の里八ツ田（知立市シルバー人材センター）の 2 階にある食堂をグループ A m i 保護者の方たちがローテーションを組んで「レストランあみ」を運営することになりました。保護者のがんばりで現在は、1 階にある老人のデイサービスの食事も提供を始め、ここに訪れる方たちの昼食やティータイムの場所としてとても活気のある場所になっています。材料の仕入れから献立作り、調理、接客などすべてグループ A m i のお母さんたちが行っています。近所の老人や市の議員、行政、教育関係者、民生委員、市民等多くの方が利用しており、保護者が子供たちのために元気に働く姿を見て、この活動に大いに共感して応援してくれています。訪れる方たちから「障がいのある子どもたちは大切だ。障がいのある人たちを 1 か所に集めるのではなく、そこに元気な老人やボランティアや学生も入れて、知立市に活気のある場所を創ろう」という声があがっています。一方、子供の働ける場所の確保を目指して話を重ねてきたことが実を結び、平成 26 年 7 月には、N P O 法人 A m i の会を立ち上げました。来春からの卒業生の進路先としてをスタートさせる予定です。



レストラン A m i



レストランあみ活動紹介（平成 26 年 6 月 1 1 日朝日新聞朝刊）

(3) 成果



メニュー、ユニホーム

「グループAmi」は、知立前進会の延長として、障害のある子供たちへの理解、地域の活性化、知立の子供たちの働き場所を何とか確保しようとスタートしました。市や社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所との連携で「NPO法人Amiの会」の設立にまでたどり着いたことは感無量の思いです。ここからが子供たちのためにも住みやすい街づくりのためにも本当のスタートです。

主な成果として、次の点が上げられます。

Amiの会は、本校PTA会長が中心的役割を果たしており、例えば地区別懇談会役員情報交換会を通して他地区へも大きな刺激となりました。また、保護者の進路学習会や教員の会議等での報告を通して、保護者自らが関係機関と連携して進路先を作っていく活動に大きな影響を与えています。保護者は自分たちも何かしていこう。教員はサポートをしていこうという効果をもたらしています。

市の福祉課長が毎回学習会に参加してくださり、保護者と福祉課との相互理解連携が深まりました。また、活動場所の家賃補助を市として初めて行うことを決定し、活動場所をいろいろ探してくれるなど連携がとれています。今後の具体的サポートにも生かされそうです。

6 まとめ

本校PTAは、設立以来、家庭と学校が協働し、卒業後、子供たちがそれぞれの地域で将来にわたり生き生きと豊かな生活を営んでいけるという親の願いの実現に向けて活動してきました。平成14年度からスタートした「地区別懇談会」は、当初、各市町で「支援費制度」の勉強会から始まりました。手探りの状態から、近くに住んでいる保護者同士が、一人一人で解決できないことでも、みんなで力を合わせれば何か道が開けるきっかけになるのではないかという思いの話合いや地元や先進的な施設の見学から始めました。その後、各市町の課題への対応を保護者が力を合わせて地道に解決していく集団へと発展し、今日に至っています。この間、福祉課、社会福祉協議会、地元の障害福祉サービス事業所、先進の取組をしている障害福祉サービス事業所等との勉強会や話合

い等を通して関係者が課題を共有し、解決や実現に向けて「顔の見える関係」「互いに育つ関係」で協働して取り組むことができたことが、一番の成果であり、活動への励みになりました。

また、学校においては、「福祉関係者連絡協議会」「地区別懇談会役員情報交換会」「碧海地域相談支援ネットワークの会」等を始め、日頃からの、情報提供や課題解決に向けての相談など、地域を

またいで総括的な調整役としての動きをしてきました。

そして「地区別懇談会」の集団は、今では、「子供たちが安心して学習したり働いたりする場所を提供したい」という思いや、「卒業後の子供たちの働く場所がない」という現実的な問題の解決に向けて、障害者福祉サービス事業所を設立、誘致するなど具体的な動きができるようにまで成長しました。平成 24 年 7 月には安城養護学校生徒の職場体験の場、



<図 14>

卒業後の働く場として「ポンテカフェ匠」の開設に至りました。さらに、平成 26 年度には、知立地区の地区別懇談会の保護者が「レストランあみ」をスタートさせました。

今後は、図 14 に示したような「地域生活支援システム」の構築を目指し、「地区別懇談会」が役割を果たしていきたいと考えています。

以上のように、保護者自らが手を携えて、地域に住む障害のある子供を持つ保護者や相談支援専門員、福祉サービス提供事業所関係者、行政担当者、民生委員、ボランティア、学生、企業、元気な中高年等、福祉関係者以外の方がネットワークし、協働で活動できたことが今回の成果につながったと思います。

7 終わりに

一人では何もできず、何をしたらよいか分からなかった私たちが、「地区別懇談会」を通して、周りの協力を得ながらも福祉の充実、子供たちも保護者も学校も地域も育ち合う関係ができつつあります。「ポンテカフェ匠」「レストランあみ」の誘致、設立は、「やればわかる」大きな励みになりました。

保護者だけ、学校だけではできないことが、市の福祉課等の行政機関、地域の障害福祉サービス事業所、地域住民の方々と手を携え、協働すれば何とかなることが今回の取組で実感しました。

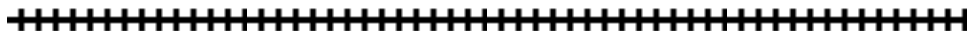
障害のある子供たちや私たちを含んだみんなが、互いに過ごしやすい環境作りに向け、今回の取組が、ほんのちょっとしたきっかけになればと思います。そして、子供たちが安心して働ける場所が増え、私たちが豊かに暮らせる街が少しでも広がればと思います。

そして、子供たちの笑顔と成長のために、「想いは力」、「夢を形に」保護者と教師が協力し、今後も連携を深め、互いに学びあいながら、「一人一人が磁石」になり、地域のいろいろな人たちをくっつけながら、「自分たちの市は住みよい街だ」と思えるためのPTA活動を続けていきたいと思えます。





平成 25 年 11 月 29 日



安城養護学校PTA
「夢列筆☆匠人」

★今回のテーマ★

「ポンテカフェ匠」の原点！！

「ポンテカフェ匠」はこんな思いをもって作られました。今回は、原点にもどって、子供たちの生活をより豊かにするための「ポンテカフェ匠」の活用について再確認したいと思います。

思いその1

『校外学習等で先輩が働く様子を見たり、外食をしたり、先生と一緒にお店のお手伝いをしたりするなど様々な体験をさせたい』

小学部の子供たちは、学校の中だけでなく、社会で生活していくための学習も行っています。「ポンテカフェ匠」を利用することで、気兼ねなく友達と一緒に楽しく飲食できる利点があります。ここでの学習を生かして、地域のお店へのデビューを目指しています。

高等部の生徒は、バイキングのバランス良い取り方を学んだり、働く先輩の姿を見て刺激を受けたり、より社会に近い目的を持って利用しています。

どの学年も子供たちに合わせた目的を持って利用しています。そして回数を重ねることで確実に成長していています。同じ場所でもどんどん課題が変わっていきます。次の校外学習ではどんな課題を持って臨み、どんな姿を見せてくれるのでしょうか……。楽しみですね。

思いその2

『会社やお店等社会に出て実習する機会が難しい生徒さんにも、在校中に社会で実習できる機会をもたせてあげたい』

現在、安城養護学校では、中学部3年生の全生徒と、高等部2年生の1～6組の生徒が実習で「ポンテカフェ匠」と「アイエスエフネットライフ安城」を利用しています。

中学部3年生は、『初めての場所で初めての人と初めての体験ができる』ということ、社会で働く経験をしています。

高等部2年生は、週に2回の作業の授業時間を利用して、一人当たり3回をめぐりに実習をしています。子供たちはここでの実習を通し、学校だけでは見せない新たな一面を見せてくれています。どの生徒さんもほどほどの緊張感を持って臨んでいて、2日目を終えるころにはそれぞれが何らかの成長を感じさせてくれているようです。また、この実習は日常の力を発揮できるかどうか確認できる場でもあります。

他校にはないこのシステムを、安城養護学校の宝として今後も続けていけると良いですね。そして今後もっと幅広い児童生徒が活用していけますように・・・。

* 高等部2年生の実習は水・金曜日の午前中に行われています(行事等により、ない時もあります)。PTAの皆様もお客様としてお店に行き、頑張っている子供たちを見ていただけたらと思います。



思いその3

『子供たちの作品を通して、地域の方との交流の場にしたい』

現在、安城養護学校の子供たちの作品がたくさん「ポンテカフェ匠」に飾ってあります。お店に来てくださったお客様が子供たちの感性豊かな作品に触れ、幸せを感じて帰ってもらえたらとてもうれしいですね。子供たちの作品にはそんな力が宿っていると思います。実際に和んで帰られたお客様もみえますし、作品を気に入ってくれたお客様もみえます。子供たちも自分の作品が気に入ってもらえると自信につながりますよね。

子供たちの作品は定期的に変えていきます。保護者の方の承諾を頂き、現在は小学部のお子さんの作品が飾られています。時々訪れてみてくださいね。



思いその4

『保護者のみなさんの交流の場にしたい』

「ポンテカフェ匠」では、2階を貸切にすることも可能です。ランチをしながら、お茶をしながら、学習会や活動をしてみませんか？（貸切は要予約）

朝は11時から利用できます。（それより早くがいい、また夜がいいなどがあればお店にご相談ください）より気軽に皆さんに利用してもらえるように「学習会セットメニュー」など検討中です。また次号でお知らせできたらと思います。

また、お誕生日会などの開催もできますよ。料理もケーキも要相談です。素敵なケーキが登場するかも！！あなた好みの会を企画してみてください♪

お知らせ

★メニューが新しくなります★

12月1日（日）から、「ポンテカフェ匠」のメニューが一新します。これまでのアンティパスト（前菜バイキング）はなくなります。パスタの種類もグ〜ンと増えます。オムライスやピザ、ハンバーグやカレーなどパスタ以外の料理も登場します。（詳細は別紙チラシをご覧ください。）

また、メニュー一新に伴って会員特典も一部変更されます。会員の方は来店時必ず「会員証」をご持参ください。レジにて飲食代より100円引かせていただきます（物販やボトルキープ、100円以下のメニューなど一部対象外になるものもあります）。

今後も、安城養護学校と連携した「ポンテカフェ匠」、皆さんに支えてもらいやすい「ポンテカフェ匠」を目指してサポートしていきたいと思っています。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。
夢列車☆匠ん メンバー一同

《記入例》福祉事業所等関係機関活用計画 小学部 中学部 高等部 ()年()組 氏名() 療育手帳() 身体障害者手帳()種()級

学 年		移動支援・行動援護等 ホームヘルパーによる支 援	日中一時支援等(事業所で 過ごすか泊まらない)	短期入所サービス(自宅で 介護ができない場合に、短 期間施設等に入所する)	事業所独自の実費有償サ ービス(車に乗り移動 自立 支援法に於かないサービス)	相談できる関係機関 事業 所・人
小 学 部	事業所名 利用頻度 利用内容の概略	○ ○事業所 △ △事業所 ㊦ ・ 月 1 回程度 家でヘルパーと過ごす	○ ○事業所 △ △事業所 ㊦ ・ 月 2 回程度 散歩 個別の課題 本の読み聞かせ	利用していない 週 ・ 月 回程度	○ ○事業所 △ △事業所 ㊦ ・ 月 2 回程度 事業所の車に乗って○○へ行く 通院 に一緒に行く ○○事業所に泊まる 送迎があっても説明すれば我慢できる 待合室でスタッフと待つことができた お風呂に入れるようになった	○○事業所 Aさん △△相談支援センター Bさん
1 年 部	利用して良かったこと (本人 家族) 次年度への抱負	兄弟の用事などで2時間程 度ヘルパーと落ち着いて 過ごせる 複数のヘルパーと慣れる	集団の中で落ち着いて 過ごせる スタッフに自分の気持ちを カードで伝える		親がいなくても、色々なス タッフや場所で過ごせる	
小 学 部	事業所名 利用頻度 利用内容の概略	○ ○施設 週 ・ ㊦ 回程度 散歩 入浴 ↑分かる範囲で記入	週 ・ 月 回程度	週 ・ ㊦ 回程度 兄弟の用事で助かった 本人は食事ができた 寝られるようにしたい	週 ・ 月 回程度	
2 年 部	事業所名 利用頻度 利用内容の概略	週 ・ 月 回程度	週 ・ 月 回程度	週 ・ 月 回程度	週 ・ 月 回程度	
小 学 部	事業所名 利用頻度 利用内容の概略	週 ・ 月 回程度	週 ・ 月 回程度	週 ・ 月 回程度	週 ・ 月 回程度	
3 年 部	利用して良かったこと (本人 家族) 次年度への抱負					

《記入例》☆ライフサイクルプラン〈福祉サービス等を利用した将来計画〉①日中通う場所 ②楽しむこと ③暮らすこと (住む 寝る)

本人	ライフステージ					第1ステージ					第2ステージ					第3ステージ					第4ステージ				
	年齢(才)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24						
所属	小学校部					中学校部					高等部又は社会人もあり					社会人(企業 福祉事業所等)									
つける力	身辺処理 身の確立 コミュニケーション能力 人と関わる力など					作業能力 集団生活や色々な場所 環境になじむ力など					作業能力 体力 人間関係になじむなど 社会に出て行くために必要な力					自立生活に自立生活向けの準備									
サービス利用の時期	8才からヘルパーと外出する練習をする					ヘルパーと落ち着いて電車やバスの利用ができるようにしたい					体力作り 余暇の利用で定期的に生活の中で定着して使いたい					一日、一週間、一年間のサイクルで生活の一部を支えるサービスとして色々な人の支援が受け入れられる									
①ホームヘルパー (何才から家族以外のひとと一緒に活動する?)	10才から、週に1回利用する					定期的に利用しながら色々な集団になじむ					活動の中から、卒業後の仕事の方向を決めていく					小さな集団で楽しめる余暇的な活動をする									
②日中一時支援等 (何才から家以外の場所で過ごす経験をする?)	10才から〇〇事業所で食事をして、お風呂に入れる					13才から1ヶ月に一度△△事業所で泊まれるようにする					年間を通して定期宿泊をすることができ					20才からケアホームに向けて定期的に宿泊体験をする22才からケアホームで生活									
③何才から家以外の場所で夕食、入浴、泊まる経験をする?																									
④シヨートステイ レスピイトサービス等)																									
親の親の姿勢	父又は母の年齢					保護者同士の仲間作り 定期的な学習会・施設・事業所等見学 将来に向けた具体的なプラン作り (必要に応じてプランを作り直していく) 計画実現ための関係者入れている行動(人 場所 資金等) →					情報収集 →														
親のグループ作り・援助者の育成	親のグループ作り・援助者の育成					ほぼ同世代の保護者 必要に応じてグループの再編成(地区別 グループの家族の協力体制作り ボランティア、福祉事業所等スタッフ、相談支援担当者、行政等、地域の人たちとの連携					特別支援学級在校生徒保護者その他) →														
具体的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 卒業後に働く(日中通う場所)条件 ①どこで?(企業 事業所 その他) ・ 〇〇福祉事業所で働きたい ②どんな仕事や活動がしたい? ・ クッキーなど食べ物 畑の仕事 ③どんな人たちと人数? ・ 5名程度の少人数がよい ④給料はいくら欲しい? ・ 月に2万円の収入 					<ul style="list-style-type: none"> ☆ 楽しむこと(余暇 休日) ①どんなことがしたい? ・ 月1回外食 映画 水泳 積み立てでデイズニーに行きたい ②だれと?(親以外の人) ・ 〇〇事業所のスタッフ ・ △△のボランティア 					<ul style="list-style-type: none"> ☆ 暮らす場所 ・ グループホーム・ケアホームのような小規模 ・ 自宅でヘルパー等のサービスを利用して ・ その他() ☆ 将来どんな人たちに囲まれて生活したい? 気の合う同じ年ごろの人たちと、理解ある事業所のスタッフにサポートされたい 					<ul style="list-style-type: none"> ☆ 自立生活お (親離れ 子離れ) は何才で? → (22) 才 									

**災害時に障がい児がどうしたら
落ちついて過ごすことができるのか
～親としての準備と心がまえ～**



岐阜市立岐阜特別支援学校 PTA

岐阜県立岐阜本巣特別支援学校 PTA

きっかけ

平成 24 年度、三重県で行われた東海地区特別支援学校知的障害教育校 PTA 連絡協議会（以下東知 P と略す）で NPO 阪神高齢者・障害者支援ネットワークの理事長、鍵屋一様の話聞き、とても危機感を改めて感じました。一緒に来ていた当時の岐阜本巣特別支援学校の方も同じことを思い、鍵屋様と同じ所属の黒田裕子様を講師に招き、阪神・淡路大震災のとき自分が被災しながらも看護師として救助活動などに精力的に行ったときの話、被災後の障がい児、者はどうだったかなどの話をさせていただきました。

両校が、同じ岐阜市内にあり、また比較的近いことから「お互いが、協力しあえるといいね。」という思いのもと合同での取り組みが始まりました、そして岐阜市近隣の特別支援学校にも案内を出し、参加を呼びかけました。

各特別支援学校・養護学校
盲学校・聾学校 PTA 会長様

岐阜本巣特別支援学校、岐阜特別支援学校
合同 PTA 防災研修会（PTA 保健体育委員会講演会）のご案内

厳冬の候、会員のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、PTA 活動に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、見出しの研修会を下記のとおり開催いたします。これは、災害福祉ネットワークの専門家を招いての研修会で、保護者のみなさまにとっても有意義な研修会になることと存じます。そこで是非とも、近隣の特別支援学校、養護学校の PTA の皆さんにご参加いただきたくご案内申し上げます。

記

日 時 平成 26 年 1 月 27 日（月） 10：30～12：00

会 場 岐阜市立岐阜特別支援学校 高等部棟 多目的ホール

講 師 災害福祉ネットワーク サンダーバード 黒田裕子先生

演 題 「災害の際の要援護者に必要なもの、こと」

約 100 人の参加がありました。

両校の講演会のアンケートから

実際の体験に基づくお話でとても参考になりました。学校、家でのマニュアル作り、地域のネットワークなど、今後すぐに行動にうつしてみようと思いました。子どもを守るために必要なことを具体的に話してくださって、とても勉強になりました。

すごく勉強になりました。普通の防災用品は、ひと通り備えてはありますが、まだまだ足りないことがわかり、準備したいと思います。でも、結構な量になるので、本当に持ち出せるかちょっと心配です。生の話に心が痛みました。自分は、その場に居合わせたとき、周りがみれる余裕があるか不安になりました。普段からいろんなことを考えて心の準備が必要だと思いました。ありがとうございました。

子どもと一緒に事前にシュミレーションをすることが大切だということをやらないといけない

“日頃の備え”のお話で、私が準備できていないのは、お金とカイロだけでした。私は、3・11の時、本当に恐ろしかったです。そして、どうやって息子（知的障害、自閉症）を守ろうかと考えました。健常の娘に笑われて「お母さん、オーバーだよ」と言われながらも準備したことが、決して無意味ではないと思うことができました。ありがとうございました。

普段の食べ物、日用品など備えをしているつもりでしたが、いざ持ち出せるか、すぐに使えるかと考えるとまだまだの状態であると思いました。家族の役割について再度話し合い、その上で地域の連携について考えたいと思いました。

とても勉強になる話が聞けました。

経験からの言葉だとよくわかります。実際、目で見ないと言えないことだと思います。現地で見聞きしたことを再び聞くことができました。

家族を守るために何をしているだろうか？考えるよい機会になりました。災害時、自分で命を守るため何をするのか何を支援してもらいたいのか、これからマニュアル・シュミレーションを作りたいと思います。

まだまだ普段の準備もできなかったです。いろいろな気づきも改めて教えていただき、今日、参加させていただけたことに感謝しています。

先生のお話を聞いて自分の災害に対しての備えの甘さを感じました。しらなかったこともたくさん聞くことができ、参考になりました。

防災の備え・連携、たくさんの課題があることを再確認しました。一つずつクリアできたらいいと思いました。

今日は、ありがとうございました。参考になるお話ばかりで目からウロコでした。また、是非お話を聞きたいです。

災害にあったときに具体的にどういうものが必要かお話いただけて、とても参考になりました。

何が、大切かがとてもよく感じとれた気がしました。いろいろなお話、もっと聞きたかったです。家に帰ったら、まず家族と話をして準備したいと思います。

「懐中電灯と笛は見につけておられますか？」と聞かれてドキリ！
いつ何時災害が起きるかわからないので、身につけていないと意味がありませんね。

日頃、いざというときの備えが、全く出来ていない現状がよくわかりました。具体的に何を備えたらいいことということ、地域をよく知り、連携をはかることの大切さなど大変、勉強になりました。1つ1つ出来ることをしていこうと思います。

備えを再度見直し子供に持たせるもの、自分が持つものを改めて考え直すよい機会となりました。より具体的な障害者の災害への話が聞きたかったです。

備蓄に対して、考えが甘いところが多々ありました。毎月しっかり確認をし家族を守りたいと思いました。とても勉強になりました。

これらの感想から災害時に対する意識が、薄いことがわかり、少しずつ啓発をして意識を高め危機感をもって欲しいと思いました。

保護者が不安に感じること・知りたいこと（在校中や登下校中の被災、避難所について）

小学部 低学年（原文通り）

- 1) 東北の震災時で、障害児の中学生くらいの子供さんが避難している学校の取材の様子を、以前特集されていました。体育館などは大勢の人で、大声を出したりうろろうろしてしまうので、車の中でしばらく過ごしていました。（周囲から注意を受けたようでした）
そのうち、教室の方も開放されたので、教室で生活する様子も放送されていました。
私も、うちの子が同じ状況になったらと置きかえて見ていたのですが、やはり、世間的には自閉症などの障害について知られていない事がたくさんあるので、理解されにくい事が多いと思いました。
- 2) 避難所がどこにしたら良いか、受け入れ先等。学校である程度見てもらえる事が出来るのでしょうか？
近くの（三里）小学校ですと人数がきつと多すぎて、子供がパニックになるかもしれない不安があります。
- 3) 何が起きたのか判断がむずかしく、怖い怖いと泣き叫ぶ興奮状態になると思います。
大人達の落ち着きと言葉かけや、抱きしめるなど気持ちを落ち着かせる事が大事なのかなと思います。
- 4) 避難所など人の多くいるところで静かにじっとしていることはムリ。
子供が落ちついていられる場所をみつけられるか不安。
福祉避難所があることを知らなかったので、地図で場所のわかりやすいものがあるとよい
- 5) 何曜日の何時に地震が起きるかによって、状況が大きく異なります。月～土曜日だと夫が愛知県で仕事をしているので、再会できるのか不安です。両親も年老いており、私一人でどうしたらいいのか…。
キャンプ道具や3日分位の食糧や水は備えているので、支援物資が届くまでは何とか持ちこたえられると思うのですが、とにかく不安です。
知りたい事は、子供の安否が早く知りたいので、その連絡方法と、1～2日子供だけでも先生方と学校で過ごさせてもらえると、身内の安否確認や準備ができてありがたいと思うのですが…。
でも、先生方にもご家族がいらっしゃるのだから、やっぱりそんなのは無理でしょうか？
- 6) スクールバスの詳しいルートを知らないので、万が一バスでの登下校中に被災した場合、現場まで迎えに行かなければならなくなった時に不安がある。
- 7) 登下校中がやはり不安です。通信手段が使えない場合も想定されるので、乗務員・運転手3人で対応ができるのか、考える必要があると思います。
- 8) 被災した時、地域の避難場所には迷惑がかかり、とても行けません。
その場合、障害者（自閉症）と家族は、どこへ避難したらいいのか教えて下さい。
- 9) 地元の校区の学校ではなく、距離のある学校に通っているのに、在校中又は登下校中に（スクールバス内）被災した場合に子供を引き取りに行くのに、交通渋滞等や、それ以前の連絡がスムーズに行かない（通信不通）場合にはどの様にすれば良いのか不安です。
親がすぐに引き取りに行けない時、その間に子供はどうなるのかと心配です。
- 10) 1人になってしまったら、パニックになってしまうかもしれないです。自分のことを言葉で伝える事は難しいので、とても不安です。
在校中、登下校中に被災した時、どんなふうに対応していただけるのか知りたいです。
福祉避難所について詳しく知りたいです。
- 11) 静かにしてということが理解できない為、避難所で周りの人たちへ迷惑をかけてしまうのが不安。
- 12) 避難所で過ごせない場合はどうすればいいか知りたいです。
- 13) 福祉避難所について知りたいです。教えて下さい。
- 14) 避難所の受入れと、受入れてくれたとしても、他の避難住民が、障害児への理解があるかどうか？
奇声や多動、自傷行為等。 特支の児童+保護者のみの避難所を作って欲しい。
また、非常食を食べるかどうか不安。排泄も、臭い非日常的なトイレで出来るかどうか。
- 15) 避難所での生活に慣れないと思うのが不安です。急な地震にびっくりして動き出さないか心配です。

保護者が不安に感じること・知りたいこと (在校中や登下校中の被災、避難所について)

小学部 高学年 (原文通り)

- 1) 一緒にいない時に何かあった時、みんながパニックの中、この子に気づいて保護してもらえるのか？
連絡が取れない…。
登下校中だと、すぐ迎えに行けない場合、この子のことがわかる人がそばに居てみってくれるのか？
避難所など大きな所で知らない人がたくさんいる中で、まわりに迷惑をかけるというストレスで困ると思う。
- 2) 東北の大震災の時、障害を持った方、ご家族の方が、一般の避難所での生活が出来なく、困ったという話を聞きました。私も、すごく気持ちがわかりました。このような時、やはり、障害を持った方のいるご家庭が安心して避難出来る所が増えていき、いざという時、「どこへ行けばいいの？」ではなく、情報が、誰でもわかるようになったらいいのになって思っています。
- 3) 在校中、登下校中の被災の場合のマニュアルがあると安心ですね。基本的には、先生方を信頼するのみです。
避難所については、自宅が被災しないかぎり、自宅で過ごすと思います。
集団生活、特に就寝時に、じっとしてられない、声を出すなど、周りの方々に迷惑をかけると思うので、自宅でしか無理だと思っています。
福祉避難所について詳しく知りたいです。(岐南町在住ですが…)
- 4) 校区に知人が少なく、小学校が避難所だが、地域の連携ができるか不安。
福祉避難所は、岐阜市は備蓄が進んでいないと聞いたので、みんなで声を出して市に訴えていきたい。
←この様な事を話し合う機会がない事が不安に思う。
- 5) 避難所について。
生活することになったときに、校区の体育館等で地域の方々と一緒に過ごすことは困難であること。
- 6) 福祉避難所というものがあることは知っているが、内容までは分らないので知っておきたい。
- 7) 食の偏食、排便が心配。
着替えの数も心配。(よく漏らすので)
避難所での生活に対応出来るか心配。
- 8) 福祉避難所について知りたいです。
- 9) 福祉避難所について。
- 10) 福祉避難所について知りたい。

保護者が不安に感じること・知りたいこと（在校中や登下校中の被災、避難所について）

中学部（原文通り）

- 1) 学校から家まですごく遠いので、車も自転車も使えない場合、迎えに行けないからどうすればいいのでしょうか？ スクールバスで下校途中の場合、どこまで帰ってきているのか分からないので、どこへ迎えに行けばいいのでしょうか？
- 2) 家族と別の避難所に避難した場合、落ち着いていられるか、また、てんかん発作を起こさないか。下校のバスに乗っている時に被災した場合、子ども達はどうするのか。
- 3) 避難所について、特別の配慮を頂けると聞いたことがあります。実際のところ、どこまで把握できるものかなと、疑問というか不安というか…
- 4) 広報で切り取り式の緊急医療情報カードを保管しているが、まだ記入しておりません。やはり先生・親と離れると、介助が心配になります。普段から、住所、電話番号、氏名などのお知らせカードを持参していた方がよいと思う。
- 5) 自宅が被災した場合、自宅の近くに小学校があり、避難所になっているが、大勢の地域の方々と一緒にいられるとは思えないので、居場所がなくなってしまうのではないかと不安に思う。
- 6) 避難所ですが、障害児は大勢のいる人の所では大変だと聞きます。専用の避難所があるとありがたいと思います。
- 7) 地域の避難所では、子どもが静かにしていることができない（動き、声）。考えたらとても不安です。福祉避難所は知りませんでした。近くにありますか？
- 8) 避難所での生活について不安です。静かにしている事ができるか、まわりの人との関係（変な目でみられないか、受け入れてもらえるか）
- 9) 自宅と岐阜特別支援学校が近いので、災害時の避難所として利用させて頂けるとありがたいのですが…。実際問題として、一般の避難所は他の方の迷惑になる事が明らかなので、学校が利用できると気持ち的に楽になります。
- 10) 指示にしたがって動けるのか。こわがって怒ったりあばれたりしないか。万が一はぐれた時、自分をアピールできるか。発見されなかったりしないか。
- 11) 福祉避難所の利用の仕方。1) 連れて行けない場合はどうするか。2) 本人のみか付き添いがあるのか。災害をどこまで理解できるか。電気、水等あたりまえのものが無い時、どこまで耐えられるか。
- 12) 避難所での生活は、経験もないので分かりませんが、体育館のようなところで大勢いて、周りに理解のある方がいらっしやればいいが、特別な避難場所があると心強いし、まずは母親の精神状態は押さえられます。ただ問題は、どこで被災に合い、別々だとしたらすぐには会えないだろうし、そういった時、わが子を見てくださる方がいるのか…。学校との連絡もとれない状態だと…と思うと、いろんなケースでの対処を学校側も自宅側も考えなくては。ちなみに、妹の小学校は、「災害引き取りカード」を6枚、1.母、2.父、3.祖父、4.祖母、5.近所の方など、カードを学校側と、相手と、と準備しました。
- 13) 妹の学校では、在校中被災した場合、親や知人が迎えに行くことに決まっていますが、被災し電気電話も使えなくなった場合、学校から家への連絡手段、子供をどう帰宅させるかなど、マニュアルが必要だと思います。
- 14) 避難生活は地域では無理なので、特別支援学校で避難生活ができたらいいと思います。
- 15) 在校中、登下校中は1人になる事がないので特に不安になる事はありません。避難所は大勢の人がいるので、パニックになったりしないか心配です。初めての体験でどういう行動をとるかわかりません。
- 16) 福祉避難所があるのですか？？ 詳しく知りたいです。知らないことばかりで、地域の届出については老人ばかりで何も話がありません。学校も、小学校では引き取りの訓練がありました。ないのでしょうか？？
- 17) 送迎のため、学校に居る時に被災した場合、橋をせつたいに渡らなければならないので、迎えに行けないのが心配です。福祉避難所がどこなのか分かりません。
- 18) 電話がつながりにくい状態になった時の連絡が不安です。福祉避難所について詳細を知りたいです。
- 19) 北方町と岐阜市に福祉避難所があるのなら、その場所を知っておきたい。

保護者が不安に感じること・知りたいこと（在校中や登下校中の被災、避難所について）

高等部 普通コース 送迎/スクールバス利用者（原文通り）

- 1) 在校中は、学校としてどのように子供達に対応してくれるのか？
学校から来るメールも、届かない場合があります。どのように保護者との連絡がとれるのか。
- 2) 実際に起きてみないとわからないが、避難所へ行く事は難しいと思うので、何としても自宅に戻る方法を考えると思う。その際の移動途中のトイレや情報収集などが不安である。
ホームセンターなどで防災グッズが売られているが、どれが本当に必要なのかが知りたい（どれも必要とばかりに売られているので）
- 3) 避難所でたくさんの人との生活を強いられる場合、周りの方の理解をいただけるのか（多動など）が心配です。
- 4) 公共施設などで、静かに落ちついた状態で何日もすごすことは不可能だと思う。
福祉避難所、障害者のみの避難所などを詳しく知りたい。
- 5) 学校在校中であるならば良いのですが、バスの中だとせまいと思うので、パニックになって外へ飛び出してしまふとちょっとこまると思います。
- 6) 福祉避難所という言葉は聞いたことはあるけど、どこにあるのかはわからない。内容も知りたい。
- 7) 一番心配なのは、障がいのある子を連れて、地域の人たちと避難所生活は無理なんじゃないか、ということ。知りたいことは、実際に、阪神や東日本大震災で、障害者を抱えた家族が、どのような避難生活を体験されたかということ。苦労話がききたいです。
- 8) 福祉避難所は沢山ありますか？ 木之本校区近辺ではどこか知りたいです。
- 9) 避難所での生活は、適応出来なくて、人に迷惑をかける事を考えると、とても戸惑うと思いますので、障害者対応の施設を知っておかないといけないと思っています。
緊急でお迎えに行かなければいけない時には、学校はどのように対応して、親に連絡を入れるのかを知っておいた方がいいと思います。
- 10) 被災現場がどこであっても子供の居る所に行ける状態か、学校在校中であっても家が遠いので行ける状態か。 ※命に関わる薬を服用しているので、その事が一番心配です。
避難所では我が子にのみならず、特支に通っている子供達は色んな意味大変で、親も周囲に気を使う。出来れば特支の子は特支で、他の人達とは別にして頂きたい。
- 11) 子供が自力で逃げる事が出来ません。常に一緒にいますからいいですが。
- 12) 福祉避難所のこと知りたいです。
- 13) 福祉避難所を知らないので知りたいです。
- 14) 行き場が無いと言うしかないと思います。被災地の方の話の聞いたり知るかぎりでは、子供と親の心身が持たないと思いますので、学校（特支）だと嬉しく思います。
- 15) もし被災した時に、避難場所で普通の人と暮らせないと思うので、その時どうすればいいのか？
- 16) 被災した場合、学校にいる時、又はバスの中の時、携帯は使えない場合が多いと思いますが、どのような方法をとって避難するのでしょうか。とても不安になると思います。
- 17) 避難所には行けないこと（迷惑をかけてしまう）
- 18) 避難所の件ですが、さわがしいのが苦手で、自分（本人）も大声を出したり、まわりの人に御迷惑をかけると思います。地域の避難場所で過ごすのは不安があります。できれば、岐阜特支での避難を希望したいのですが、地域でも障害者スペースを作ってもらえると…思いますし希望します。
- 19) ケガをした時、どこが痛いとか言葉で言う事ができないので、処置が遅れるのが心配です。
引率者と離ればなれになってしまうと困る。
- 20) 学校のメールアドレスがあるんですか？
- 21) 環境に適合しにくいので、福祉避難所に避難させてもらえたとしても、落ちつけるのに時間がかかるであろうし、他の利用者の方に迷惑をおかけするのでは？…と心配です。
学校においても長期間になれば同様の事が心配されます。
- 22) 避難所で迷惑を掛ける事になってしまうと思うので、自宅にいるしかないかと思っていますが、もし最悪自宅も倒壊してしまった場合、全くどうして良いのか分かりません。
東日本大震災の時、福祉ネットワークという番組で、障害者とその家族は車の中で過ごすか、ダンボールで囲って（避難先で）障害者（児）の居場所を確保してあげると安心すると言っていたので少し参考にはなりましたが、健常の方達と同じ避難先は無理だろうと思います。
福祉避難所の名前は聞いた事はありますが、近隣でどこにその施設があるのかを知りません。詳しいマップや内容を教えてもらいたいと思っています。

保護者が不安に感じること・知りたいこと（在校中や登下校中の被災、避難所について）

高等部 普通コース 自力通学者（原文通り）

- 1) 地震で被災したら、登下校中は親とはなれてるので、本人はパニックになると思います。ケイタイも連絡とれなくなるから特に…。そういう場合、どうなるのですか？私も車ないし、避難所は自宅近くの小学校か中学校になりますが…。
- 2) 公共交通機関のバスで通っているので、登下校中に地震があったらどうすればいいのか、親子でまだわかっていません。子供にも教えておかないと、パニックになったら心配です。避難所でみんなと生活する時に、こだわりがあるので、他の人と一緒に生活ができるのか。
- 3) 登下校中、震災にあった場合、自分で対処（助けを求めたり、電話をしたり）出来るか不安です。
- 4) 在校中は心配なし。登下校中は連絡とれなくなるし、他の人の言う事がわからないだろうから、どうなるか見当つかない。駅近くまで来ていれば歩いて戻ってきそう。避難所ではバカ笑いしてしまいそうなので、家が雨露しのげるかぎり自宅ですごすつもり。
- 5) バスに乗車中の場合、バス（岐阜バス）の運転手さんは、どのような誘導をしてくれるのか。岐阜バスの対応 一歩障者に対しての。避難所にとりあえず一時避難しても、ずーっとはいられないと生の声を聞いています。（東日本大震災の時、障害者は不安になって騒ぐ為、日頃理解を示してくれている隣人でも受け入れてもらえなかったと聞きました）家族を2つに分けて、指定避難所と自宅近くにテントをはって避難する組に分けないといけないのかなと思っている所です。
- 6) 一人でいる時に被災した場合、状況判断ができるかどうか心配です。
- 7) 被災した時、登下校中の場合、親との合流方法
- 8) 何かの事情で学校に長時間避難した場合、食料品などストックがあるのでしょうか。附属学校などの広範囲に校区がある学校や地域の学校で、カンバンやクラッカーがストックしてあり、期限が切れる少し前に家で食べるように持ち帰ってきているところがあります。（たぶん新しい物と交換しているのだと思います）子供達が一番安心して居られるのは、学校のように思いますし、在校中の時間も長いので、そのような体制があったら良いかな…と思いつついます。

保護者が不安に感じること・知りたいこと（在校中や登下校中の被災、避難所について）

高等部 工業コース（原文通り）

- 1) 被災した場合、取りあえず、学校に居る時は、学校で先生の指示に従って待つように言っております。家の者（父・母・姉）から連絡・迎えがない場合は、学校の方から連絡して頂き、家の方の被災状況を御確認願います。お願いします。
- 2) ケータイを所持していないため、登下校時に被災した場合の連絡手段
- 3) 電話が使用不能の場合は、メールもできないと思われるので、どうしたらいいのかわからない。連絡が、必ず取れる方法を親子で考えておかなければいけないと思います。
- 4) 避難先を地域の小学校に決めているが、娘が学校や通学途中だと、無事に家族と会えるのか心配です。
- 5) 登下校中の被災が一番心配です。（一般のバスで通学している）もし登下校中に地震に遭遇した場合の対応については、全く案が無い状況です。
- 6) 余震の場合は不安はありませんが、大地震の時は、動揺することもあり、登下校中の被災の時に誘導が不安。
- 7) 仕事で子どもより帰りが遅いので、一人で家に居る時に起きたら、一人でパニックになってしまうことが予想され、心配です。
- 8) 登下校中、自転車通学をしているので、そういう所で、災害が起きることを心配しています。（距離があるので）
- 9) 登下校中の場合、現在地を本人がわからないため、電話の連絡がとれても、位置確認に時間がかかると思われる。
昼間は、名古屋方面の仕事のため迎えがすぐできない。子供には、学校に連絡をいれよと言ってある。

防災センター見学・体験

2014年 7月2日、各務ヶ原市にある広域防災センターへ行きました。まずは、親さんが体験してみるということでビル火災、消火器の使い方、震度7の地震体験をしました。

地震体験

いつ起きてもおかしくないと言われている東南海地震。震度4あたりまでは経験があっても、それ以上は、なかなかないと思われます。シュミレーションですが、体験してみました。立ってられない。携帯をいじることはもちろん、その場から動けません。と同時に自宅にいると部屋にある家具類が、倒れたりときには、凶器になることもありえます。そんなとき、子どもを守るには？

どこに身をおいたらいいのか各部屋の様子を再確認して揺れが収まるまでじっとしてられる場所を探して見るとよいと感じました。

消火器の使い方

家庭の台所に今は、必ずといっていいほどある消火器ですが、これもいざというとき使えるでしょうか？台所などで火事がおこってしまった場合、消火器のピンを抜き、ホースを火元にむけて噴射し火を最小限に食い止める。周りに火事だ！と、大きな声でまわりに知らせることも大事と言われました。

ビル火災体験

体験とはわかっていても、煙が建物内に充満し周りの視界がはっきりしなくなると慌ててしまいました。普段、冷静を保って行動していますが、いきなり発生となると、特に普段行かないところで建物火災に遭遇した場合、子どもより大人のほうが先に慌てふためき、オロオロするのではないのでしょうか。人のたくさん集まる駅などもっと大パニックになり、そんな中で子どもを落ち着かせ安全な場所に避難することは至難の業です。実際の火事では黒い煙と熱さが加わると説明がありました。出かける場合、行く先々で非常口、避難経路の掲示板など確認しておくことが重要だと痛感しました。

地震体験震度7



消火器の使い方



ビル火災体験



平成 26 年 10 月 17 日

各 PTA 会員のみなさま

防災研修会のご案内

秋冷の候、PTA 会員のみなさまにおきましてはますます、ご健勝のことと思います。さて、今年は、全知 P 連より防災に関する研究費用といたしまして助成金を受けることができました。その、一部を用い、東海 4 県でも防災に対する取り組みが、一番進んでいるといわれている、静岡県立浜松特別支援学校さんに伺い、ともに研修をさせていただくことになりました。秋の行事等でいろいろとお忙しいこととは存じますが、是非ともこの機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日時 平成 26 年 11 月 21 日（金）7 時 50 分岐阜駅集合、17 時ごろ解散予定

場所 静岡県立浜松特別支援学校

日程 JR 岐阜駅 7 時 50 分集合

プラン 1 岐阜駅発 8 時 19 分→名古屋着 8 時 42 分着（JR 東海道線 岡崎行）
名古屋発 8 時 56 分→浜松着 9 時 39 分着（JR こだま 638 号）

プラン 2 JR 岐阜駅 8 時 30 分集合

岐阜駅発 8 時 56 分→名古屋着 9 時 25 分（JR 東海道線 豊橋行）
名古屋発 9 時 34 分→浜松着 10 時 06 分（JR ひかり 460 号）

浜松特別支援学校到着予定 10 時 20～25 分ごろ

現地までは、バスかタクシーで移動

10 時 40 分～12 時 10 分まで研修会。その後、昼食。午後 1 時間ほど懇談会を予定しています。

※岐阜本巣特別支援学校・岐阜特別支援学校の両校合わせ 11 名の参加でした

浜松特別支援学校へ見学

平成 26 年 11 月 21 日（金）静岡県立浜松特別支援学校さんに伺い、HUG の見学をさせていただきました。

HUG ってなあに？

H(hinanzyo 避難所)U(unei うんえい)G(game げーむ)

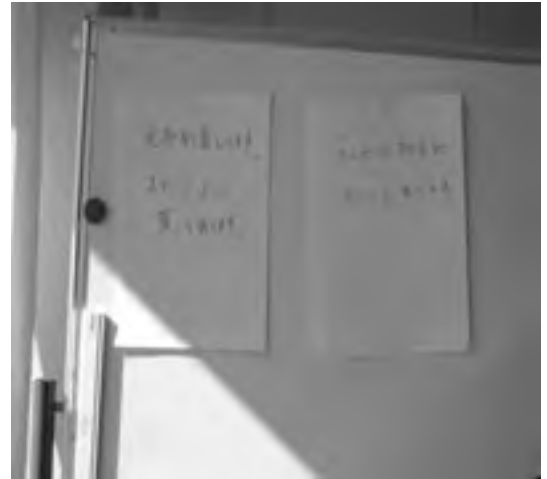
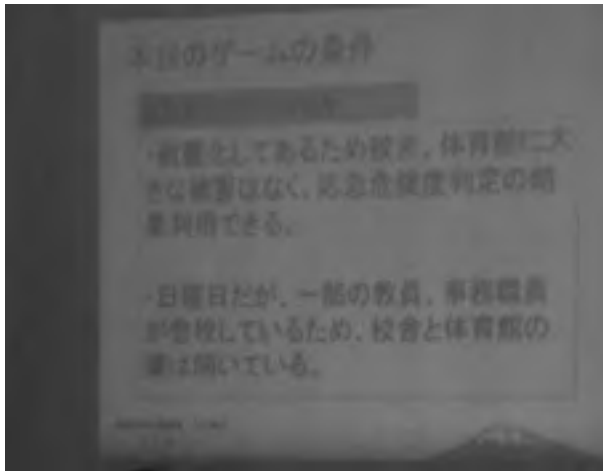
日本は、世界有数の地震国です。いつどこで大地震が発生しても不思議ではありません。大地震が発生した場合、家屋の倒壊や津波、火災、山、がけ崩れなどにより、被災した多くの人々が避難所での生活を強いられることになります。

もし、あなたが避難所の運営をしなければならない立場になったときどう対応すればよいのでしょうか？避難所 HUG は、避難所運営を皆でかんがえるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

プレイヤーは、このゲームを通して災害時要援護者への配慮をしながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して、思いのままに意見を出しあったり、話合ったりしながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。

防災訓練等を年 10 回ほど行っていると聞き、びっくりすると同時に意識の高さの違いを感じました。目の前に海が広がり、津波が来たらあつという間に学校はありました。児童・生徒たちは、3 階まで全員が、15 分以内に避難できるように訓練を行うそうです。また各自の寝袋、非常用リュックが、3 階に保管されていて学校での宿泊学習も各自がもっている非常食を夕食にしたり、寝袋で寝たりして一夜を過ごす。まさしく避難所生活体験そのものでした。PTA の方々も意識が高く、HUG も真剣そのもので、岐阜の危機管理の低さを改めて感じました。

HUG の研修会見学



平成 27 年 1 月 23 日

各 PTA 会員のみなさま

平成 26 年岐阜特別支援学校・岐阜本巣特別支援学校
合同 PTA 防災研修会のご案内

厳寒の候、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、PTA 活動に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがと、みうございます。さて見出しの研修会を下記のとおり開催いたします。これは、防災士会（岐阜県支部）の専門家を招いての研修会で、保護者の皆様にとっても有意義な研修会になることと存じます。多くの皆様にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

日 時 平成 27 年 2 月 4 日（水） 10：00～12：00
場 所 岐阜市立岐阜特別支援学校 高等部棟 1 階 家庭科室
講 師 岩井 慶次先生
演 題 「学校が避難所になったら？」～避難所運営ゲーム（HUG）を通して～

※両校あわせて参加者 25 名でした

上記の案内を両校 PTA 会員に配布し参加を呼びかけました。講師自身が、実際、被災地に援助にいったときの話を聞き、HUG を行ってみました。実際にやってみると、迷います。カードには個々の状態などが書かれていますが、例えば毛布が、送られてきました。どこにおくといい？みなさんにお知らせしなくてはならないから、掲示板に貼り紙をしなくては。ペットを連れてきました。離れたくないといってます。どこの部屋にはいつてもらおうかと、いろんな条件のカードが出てきます。すばやく対応しなくてはなりません。ゲームなのであちらこちらにカードを移動させても文句は出ないですが、実際の現場では罵声や苦情がはいってくるだろうと想像できます。そんな中で私たちの子どもたちは、どんな扱いを受けるのだろうと考えてしまいます。少しでも障がい児・者やその家族の不安をとりのぞくためにはまず、私たち親が、運営をしていくことだと痛感しました。

なぜなら、障がい児者の様子が、大まかでもわかるのは日々、生活をともにしている私たちだからです。普段は、いろんな面で守られている側で受け身の姿勢になってしまいがちです。それに慣れてしまっているとどんな時でもやってもらって当然。そんな気持ちになりがちです。自助・公助・共助を念頭におき、だれもが気持ちよく避難所生活を送れたらと願わずにはられません。

東日本大震災後、保護者向けに「保護者が不安に感じること・知りたいこと（在学中や登下校中の被災、避難所について）アンケートを実施いたしました。H24年に実施したものでデータは、少々、日にちが経過していますが、それから少しも前進していないことに気がつき、東知 P 連での鍵屋一講師のお話を聞いたのをきっかけにまずは、啓発活動から行っていくことにしました。親さんの叫びを受け止め引き続き、活動を続けていこうとおもっています。

まとめ

今年度は、岐阜地区高等学校 PTA 連合会での発表の機会がありました。(別紙を参照) 学校紹介と防災の取り組みをパワーポイントにて示しながら、普通高校の PTA 会員のみなさまに知っていただこうと、障がいの特性などを交えて話をしました。

例えば被災して避難所にいった場合、急な変化に気持ちがついて行かず、パニックを起こしてしまったり、食べるものでも特定のメーカーのものしか受け付けなかったり、排泄でも様子が違うといつもは出来ることでも出来なくなったりと・・・どこまで理解してただけか、はなはだ疑問ですが、まずは、知ってほしいという思いから、発表することにしました。これは、本巣特別支援学校さんとは合同ではなかったのですが、障がい児をもつ親同士であり悩みは同じという共通の思いをもった発表でした。

NPO 法人 サンダーバードの黒田裕子先生の話の中で障がい児者は、どんな様子だったかをききました。隅に追いやられ、対応が後回しになっていると。なので、声を大にして助けて欲しいとアピールしないと・・・と、おっしゃっていました。日常生活の中でもまだまだ、理解されず心無い言葉を浴びせられることのある私たちが、災害に合い憔悴している地域の方たちの中にいることさえ、針のむしろにすわっている気分です。そんな中で障がいをかかえた子どもたちを守るのは大変です。これなら大丈夫という答えは、正直ありません。いろいろ模索をし意見を出し合いながら、個々にあった方法を見つけていくことだと思います。1人の力では出来ないことでも PTA だからこそできる活動をこれからも知恵を出し合いながら、災害にそなえて行きたいと考えています。

別紙 高P連発表資料



げんきで
なかよく
がんばる

- 避難所の受け入れと受け入れてくれたとしても、他の避難住民が、障がい児への理解があるかどうか？奇声や多動、自傷行為等、特支の児童+保護者のみの避難所を作って欲しい。また、非常食を食べるかどうか不安。清潔も良いが日常的なトイレで出来るかどうか
 - 登下校中、震災にあった場合、自分で対応(助けを求めたり)電話をした切りできるか不安です。
- (104年度 アンケートより抜粋)

避難所に関するアンケート結果表

項目	回答内容
1. 避難所での生活環境	清潔、静か、安全、食料、水、トイレ、冷暖房、Wi-Fi、充電機、お風呂、シャワー、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ
2. 避難所での生活環境	清潔、静か、安全、食料、水、トイレ、冷暖房、Wi-Fi、充電機、お風呂、シャワー、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ
3. 避難所での生活環境	清潔、静か、安全、食料、水、トイレ、冷暖房、Wi-Fi、充電機、お風呂、シャワー、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ
4. 避難所での生活環境	清潔、静か、安全、食料、水、トイレ、冷暖房、Wi-Fi、充電機、お風呂、シャワー、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ

避難所生活10ヵ月経つ

障がい児避難所

避難所生活10ヵ月経つ

障がい児避難所

避難所生活10ヵ月経つ

障がい児避難所

- 避難所から帰宅することにより、子どもが登下校の混乱、避難所について
- 避難所など人の多くいるところで静かにじっとしていることはムリ。子どもが落ち着いていられる場所をみつけられるか不安。福祉避難所があることを知らなかったので、地図で場所のわかりやすいものがあるとよい
 - 避難所で過ごせない場合はどうすればいいか知りたいです

2014年 10月 1日 1920日 第22号

障がい児の被災を考える

障がい児の被災を考える

障がい児の被災を考える



これからの活動として

- 親も子どもも非常食を食べて見る
- 段ボールでできる簡易トイレを制作、実際にすわってもらい疑似体験
- 地震体験、避難所体験、予告なしの避難訓練など
- 必要と思われるものは、随時行っていきます

ご清聴ありがとうございました

